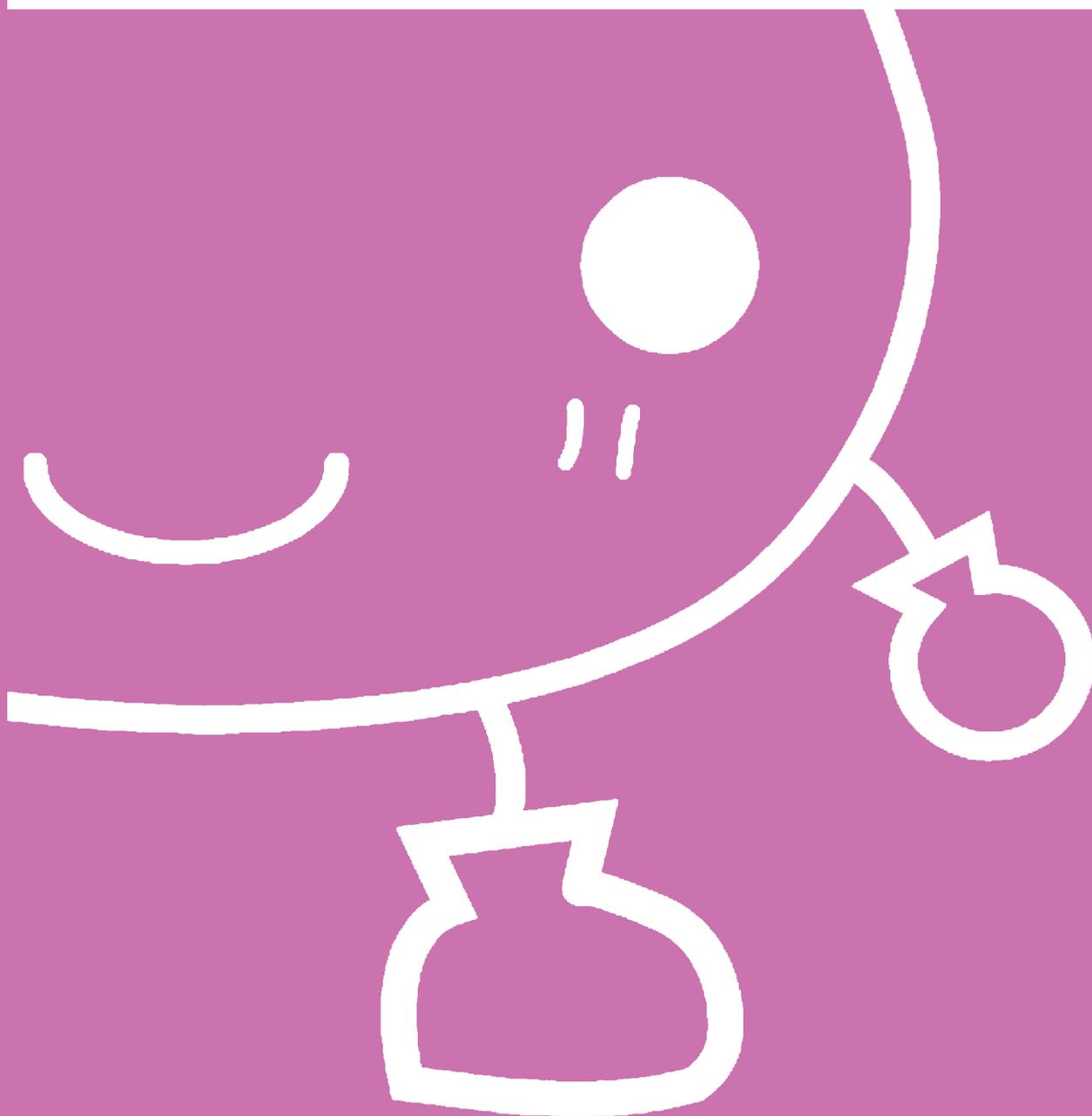


第5次昭和区地域福祉活動計画

誰もが誰かの力になれる地域づくり

令和6年度～10年度



第5次昭和区地域福祉活動計画策定委員会・作業部会
社会福祉法人 名古屋市昭和区社会福祉協議会

はじめに

社会構造や家族構成の単身化が進み、介護や保育・育児などの福祉ニーズが増大する一方、少子高齢化による労働人口の減少などから福祉・介護人材の不足が深刻な課題となっています。また、地域においても町内会・自治会役員や民生委員・児童委員などのなり手不足など特に地縁組織をベースとした地域福祉活動の担い手の減少が進んでいます。さらに、台風や地震などの大規模災害の多発や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域生活課題や社会的孤立の問題はさらに複雑化・深刻化している状況にあります。

こういった状況を受けて、地域においては人と人、人と社会とのつながりを感じられ、誰もが役割と生き甲斐を持つことができる環境づくりや、困りごとを抱えた人たちを受け止め、支えあえるしくみづくりを進めていくことが今、求められています。

そこで、地域住民やボランティア、各種団体、福祉施設・事業者、専門職など、昭和区で生活または活動している皆様が集まって策定委員及び作業部会委員(ワーキンググループメンバー)となり、身近な課題を出しあうとともに、課題の解決に向けた方法を約1年間かけて話し合いまとめたものが、この「第5次昭和区地域福祉活動計画」です。

この計画では、これまで昭和区地域福祉活動計画が「目指す地域の姿」として大切にしてきた「誰もが誰かの力になれる地域づくり」と「総合相談・包括的支援の体制づくり」を継承し、これまで積み重ねた実践と残された課題、前計画の策定後に明らかになった新たな課題をふまえ、5つの重点項目を設定しました。

これらの重点項目には、地域で活動している人どうしがお互いを理解・協力しあえるつながりづくり、次世代を担う子どもたちが安心して過ごせる居場所や主体的に活動できる機会づくり、住民と福祉施設・団体、学校関係者が一緒になって取り組む福祉教育の実施やその後の新たな活動へのしくみづくり、昭和区における複雑化・複合化した課題を抱える世帯の困りごとを分野を超えた身近な支援者や相談窓口を通じて把握し、その解決に向けた取り組みを検討・実施していくしくみづくりなどが含まれています。そして、これらの重点項目を進めていくためには、各学区において「学区社会福祉協議会」が進めている活動や事業への協力・支援と、区内の福祉施設・事業者のネットワーク構築や地域貢献活動への協力・支援が「共通基盤」として必要不可欠であると考えています。

この計画を実際に進めていくためには、これまで計画づくりに参加された皆様はもちろんのこと、この冊子を手にとっていただいた皆様とのつながりを広げていくことが必要ですので、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、ご多忙の中、引き続き本計画の策定についても熱心にご指導いただきました日本福祉大学学長の原田正樹先生をはじめ、何度もお集まりいただき熱心にご審議いただいた策定委員及び作業部会委員(ワーキンググループメンバー)の皆様、そして策定にあたり貴重なご意見等をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

第5次昭和区地域福祉活動計画策定委員会委員長
社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会会長

大 畑 領 治



目 次

はじめに

I 地域福祉活動計画の位置づけ	3
1 昭和区地域福祉活動計画とは	3
2 計画期間	3
3 策定の方法	3
4 行政（市・区）計画等との関係	4
II わたしたちのまち昭和区	5
1 昭和区の特長	5
2 数値などでみる昭和区の現状	6
III 基本構想	9
1 計画がめざすもの	9
2 計画の理念	9
3 各圏域における取り組みの推進と「こころん支援システム」	10
4 計画の重点項目	13
IV 計画の体系	14
V 計画のとりくみ	16
VI 計画推進の共通基盤となる取り組み	33
1 学区など（学区社協）において進める活動や事業への協力・支援	33
2 福祉施設・事業者のネットワーク構築や地域貢献活動への協力・支援	46
VII 計画の推進体制と進行管理	48
1 計画の推進体制	48
2 計画の進行管理	49
VIII 資料	50

I 地域福祉活動計画の位置づけ

1 昭和区地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、地域住民やボランティア、団体、福祉施設・事業者、専門職などが協力して、「地域福祉の推進」を目的として策定する活動・行動計画です。そして、昭和区内の地域福祉活動を住民及び関係機関・団体が進めていく計画であることを明確にするため、名称を「昭和区地域福祉活動計画」としています。

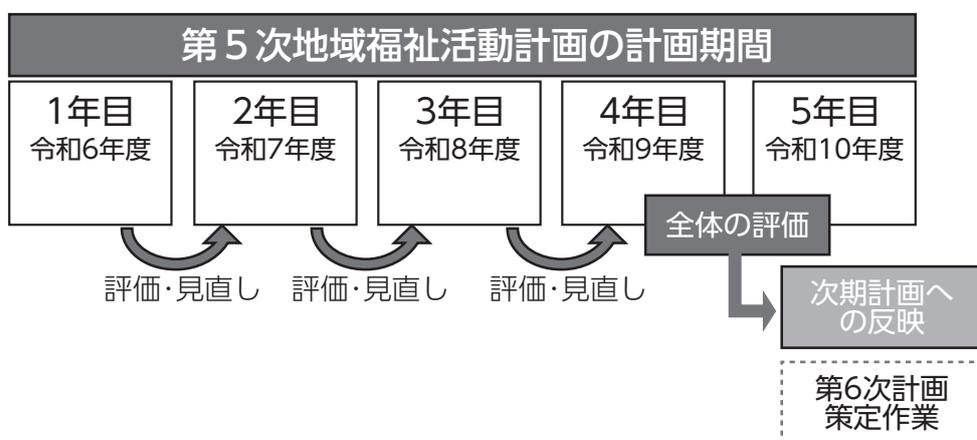
昭和区では、平成16年に第1次計画を策定して以降、5年を1期とする計画に基づいて地域福祉の推進を進めており、今回の計画は第5次計画となるため、「第5次昭和区地域福祉活動計画」とします。

2 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間です。

そのうち、令和6年度から令和9年度を主な実施期間とし、年度ごとに推進状況の評価と必要に応じた見直しを行いながら実践を進めます。

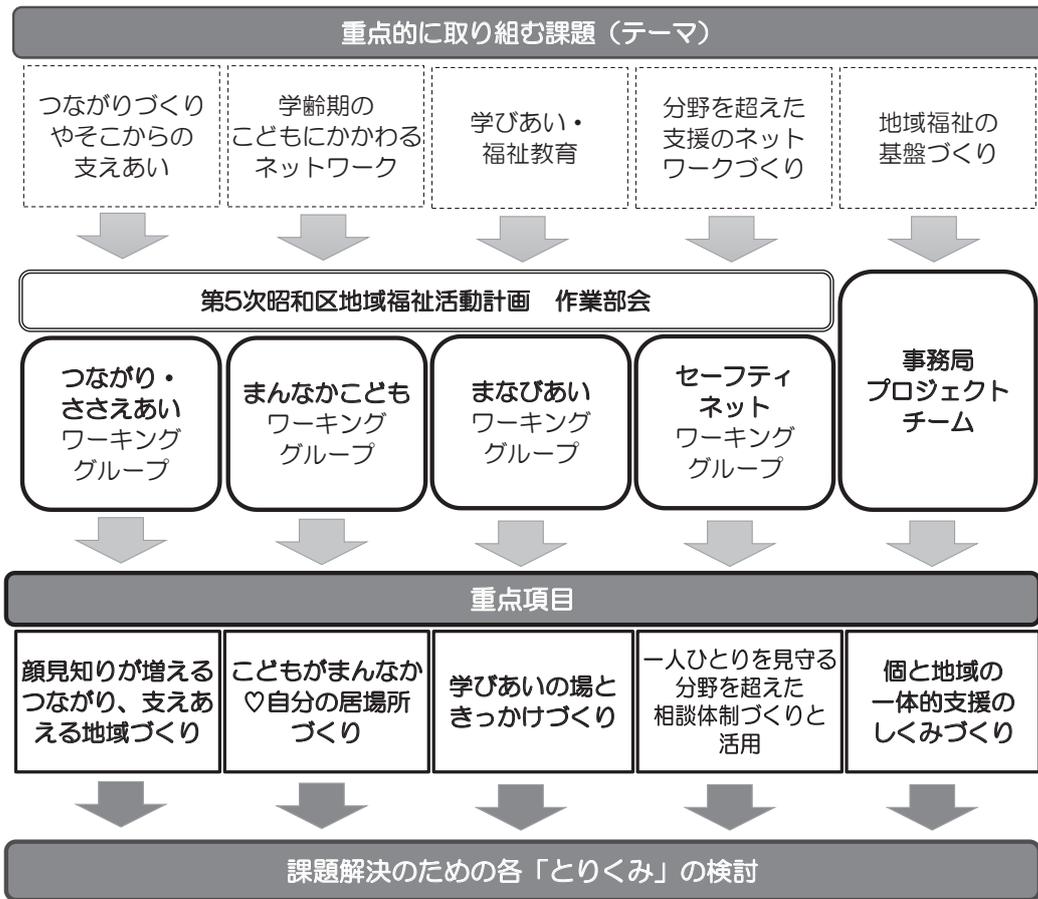
そして、令和9年度までの推進状況进行评估し、今後の課題を整理したうえで、その結果を令和10年度に行う予定の第6次計画の策定に反映します。



3 策定の方法

本計画の策定にあたっては、策定の趣旨をご理解いただき策定委員募集にご応募いただいた方々や、区政協力委員(町内会長)、民生委員・児童委員などの学区の各種役員の皆様、ボランティアの皆様、福祉施設・事業者の皆様などに作業部会にご参加いただき、検討・策定作業を進めてまいりました。

策定作業は、作業部会で出された課題や目指したい地域の姿、そして前計画の評価結果による本計画への提言内容をもとに重点的に取り組む課題(テーマ)を絞り、各テーマに取り組む5つのワーキンググループ等を組織して行いました。そのうち4つのワーキンググループでは、作業部会委員がそれぞれ各ワーキンググループに分かれて担当するテーマに基づく現状・課題を出し合って共有し、それらを整理し「重点項目」を定めただうえで、課題解決のための「とりくみ」について話し合いました。

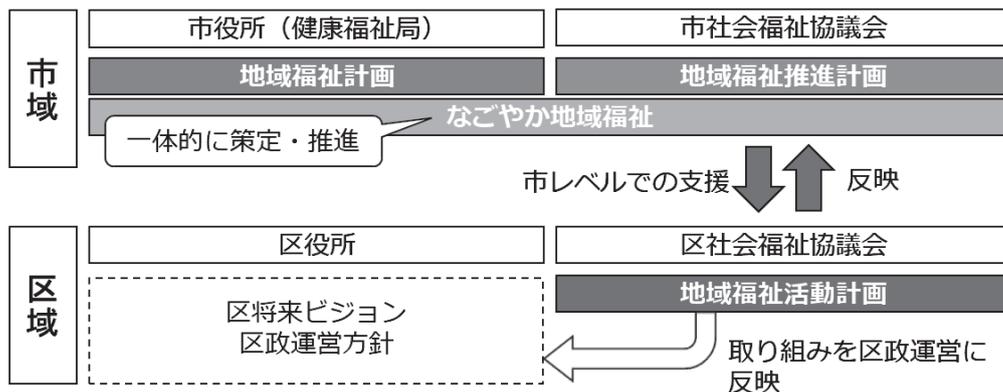


4 行政（市・区）計画等との関係

地域福祉活動計画は区民の皆様などの参加を得て策定されたものであるため、計画の策定・推進においては、その取り組みを積極的に区政運営に反映していくことを検討します。

具体的には、本計画と同じく令和6年度から令和10年度までを計画期間として中長期の取り組みを体系化した「第2期昭和区将来ビジョン」が策定・公表される予定ですが、その中で関連する取り組みや、区将来ビジョンの方向性にに基づき年度ごとの具体的な取組方針が掲載される「昭和区政運営方針」のうち関連する取り組みについても、本計画での取り組みを反映することができるように働きかけていきます。

【市・区における福祉関係の計画等との関係】



II わたしたちのまち昭和区

1 昭和区の特長

昭和区は名古屋市のほぼ中央部に位置する南北約2km、東西約5kmの区です。古くから飯田街道、塩付街道、郡道といった街道を中心に発展し、現在でも国道153号線や環状線、空港線などの主要道や、名古屋地下鉄鶴舞線・名城線・桜通線、JR中央線、名古屋市バスの各路線(基幹バスを含みます)などが整備されており、高い交通利便性を有する地域です。

区内の多くの地域が住宅地となっています。区の西部は、新堀川沿いを中心に以前は工業地帯となっていました。近年中高層マンションの建設が進み、住宅・商業地区へと変貌しました。一方、東部を中心として、大学・高校等の高等教育機関が集まる文教地区でもあります。

区内には鶴舞公園、興正寺公園、川名公園といった大規模公園がバランスよく配置され、憩いの場、ふれあいの場として多くの区民に親しまれています。また、区の東西に名古屋市の中でも大きな規模を有する医療機関が複数存在しているのも大きな特徴です。

区内には11の小中学校区(学区)と5の中中学校区がありますが、学区ごとに多くの地域団体が組織されており、地域住民による活動の基礎的な単位となっています。





2 数値などでみる昭和区の現状

(1) 人口と世帯数

昭和区は令和6年4月1日現在で人口107,977人、世帯数56,199人、一世帯あたりの人員1.92人で、5年前である平成31年4月1日現在と比べると、人口は1,524人の減、世帯数は1,102世帯の減、一世帯の人員は0.01人の増となっています。この5年間で人口・世帯数はともに減少傾向ですが、世帯数はほぼ横ばいとなっています。一見、単身化は進んでいないように見えますが、名古屋市全体と比べると昭和区は一世帯あたりの人数が2.0人を大きく下回っており、より単身化が進んでいるといえます。

また、昭和区の令和6年4月1日現在の人口密度は9,870人/km²で、市内16区で東区、中区に次いで3番目に高い地域となっています。

	昭和区			名古屋市		
	人口	世帯数	一世帯あたりの人員	人口	世帯数	一世帯あたりの人員
令和6年	107,977	56,199	1.92	2,322,143	1,162,340	2.00
平成31年	109,501	57,301	1.91	2,317,646	1,108,084	2.09
増減	△1,524	△1,102	0.01	4,497	54,256	△0.09

※平成31年4月1日現在及び令和6年4月1日現在の推計人口をもとに作成。

(2) 高齢者世帯

昭和区全体の高齢化率は24.3%で市全体よりもやや低いものとなっており、この5年間の65歳以上人口及び高齢化率の推移は、市全体の傾向とは異なりほぼ横ばい状態となっています。

ただし、学区ごとの高齢化率は一番高い学区が28.1%から一番低い学区が21.5%まで、大きな差が見られます(詳しくは34ページからの「学区社会福祉協議会行動シート」をご参照ください)。また、ひとり暮らし高齢者世帯の割合を示す「高齢単身世帯比率」と高齢者夫婦のみの世帯の割合を示す「高齢夫婦世帯比率」については、市全体に比べてやや低いとはいえ、この5年間でどちらも増えていることがわかります。

	昭和区			名古屋市		
	65歳以上人口 (高齢化率)	高齢単身世帯比率	高齢夫婦世帯比率	65歳以上人口 (高齢化率)	高齢単身世帯比率	高齢夫婦世帯比率
令和6年	25,743 (24.3)	11.4	8.9	574,341 (25.1)	11.6	9.4
平成31年	25,351 (24.4)	10.9	8.5	567,280 (24.8)	11.3	9.6
増減	392 (△0.1)	0.7	0.9	7,061 (0.3)	0.3	△0.2

※「65歳以上人口(高齢化率)」は平成31年4月1日及び令和6年4月1日現在の公簿人口、「高齢単身世帯比率」「高齢夫婦世帯比率」は平成30年度及び令和5年度の生活環境指標をもとに作成。

(3) 子育て世帯

昭和区の15歳未満人口率は12.6%で、市全体よりも0.9%高くなっていますが、5年前は昭和区全体と市全体の15歳未満人口率は同じ12.5%でした。この5年間で市全体では子どもの数が減ったのに対し、昭和区は子どもの数がむしろ微増となったのがわかります。

また、昭和区内11学区中9学区の15歳未満人口率が市全体の15歳未満人口率を上回っており、5年前も現在も依然として比較的子どもの数が多い地域と言えます(各学区の15歳未満人口率は、34ページからの「学区社会福祉協議会行動シート」をご参照ください)。

	昭和区		名古屋市	
	15歳未満人口	15歳未満人口率	15歳未満人口	15歳未満人口率
令和6年	13,339	12.6	268,904	11.7
平成31年	12,969	12.5	285,893	12.5
増減	370	0.1	△16,989	△0.8

※平成31年4月1日現在及び令和6年4月1日現在の公簿人口をもとに作成。

(4) 障害者手帳所持者数

種別では依然として身体障害者手帳の所持者数が多いですが、昭和区・市全体ともに精神障害者保健福祉手帳の所持者数が、身体障害者手帳、愛護手帳と比べても増加傾向が強いことがわかります。

また、区内には障害者施設・事業者や精神科病院が多いため、福祉サービスの利用や通院のため区外から通ってくる方も少なくないことが想定されます。

	身体障害者手帳		愛護手帳		精神障害者保健福祉手帳	
	昭和区	名古屋市	昭和区	名古屋市	昭和区	名古屋市
令和4年度末	3,237	78,131	728	20,379	1,321	33,913
平成30年度末	3,226	78,677	648	17,758	1,036	25,695
増減	11	△546	80	2,621	285	8,218

(5) 地域福祉活動・ボランティア活動の状況

昭和区では、学区において地域福祉活動を進める団体として、昭和61年から「地域福祉推進協議会」の組織化が始まり、平成7年に区内のすべての学区で設立されました。その後、地域における地域生活課題の増加と多様化及び複雑化に対して、社会福祉関係者が協議して解決に向けた活動に取り組むため、平成27年度までに区内のすべての学区が「学区社会福祉協議会」に移行しました。

学区社会福祉協議会の主な事業としては、「交流事業」「支援事業」「広報・啓発・研修」が実施されています。これまではふれあい給食サービスをはじめとした交流事業が中



心でしたが、近年ではふれあい・いきいきサロンやふれあいネットワーク（見守り活動）、地域支えあい事業（相談窓口）などの支援事業に力を入れている学区が増えてきています。また、世代を超えた交流の場や子どもの居場所づくりにも取り組む学区が出てきています。

昭和区では11学区すべてにふれあい・いきいきサロンが開設されるとともに、さらに8学区でコミュニティセンター等に地域支えあい事業（相談窓口）が開設され、地域支えあい事業に準じた取り組みを独自に行っている学区も含めると、ほぼすべての学区で寄せられた「ちょっとした困りごと」を地域で把握し解決していくしくみができつつあります。また、ふれあいネットワーク（見守り活動）については、現在5学区で取り組んでいます。

ふれあい給食サービスは、食事を介してひとり暮らし高齢者等がおしゃべりや交流を楽しむことで孤立を防ぐことを目的として、昭和59年に白金学区で開始されて以降、現在9学区で実施されています。とくに近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者が一堂に会しての会食がしばらくできませんでしたが、その間も会食をしない交流を行う学区や、配食を通じて見守りを行う学区など、各学区が工夫を凝らしながら実施を継続してきました。

(6) 福祉施設や事業者による地域福祉活動等の状況

昭和区には設立が古い社会福祉法人や医療法人が設置する福祉施設が多く存在し、それぞれの施設ごとにボランティアの受け入れや行事に近隣住民を招待するなど、地域に開かれた運営が行われてきました。

また、近年では地域との関係づくりや理解の促進を目的として、地域で開催されている行事や活動に利用者や職員が積極的に参加する動きも始まっていましたが、令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症拡大により、利用者等の健康と命を守るため施設と地域との交流は一時的に中止を余儀なくされました。しかし、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行したこともあり、少しずつ地域との交流を再開しようとする動きも出てきています。

さらに名古屋市では、地域住民が抱える生活や福祉の相談を事業実施施設の職員が包括的に受け止め、専門性やネットワークを活かして対応する「地域のよりどころ相談窓口事業」が令和5年10月から始まりましたが、昭和区内でも2施設でこの事業が開始されました。

一方、昭和区内には10か所（令和6年4月1日現在）の居宅介護支援事業所が「高齢者いきいき相談室」の委託を受け、圏域のいきいき支援センター（地域包括支援センター）と連携して健康・福祉・介護等の相談に応じています。また、地域のサロンや行事などに出張して健康や介護予防に関する講座などを行っている事業者も見られます。

区内には、高齢、障害、子ども等の各分野で社会福祉法人や特定非営利活動法人、株式会社など多様な主体が設置している福祉施設や事業所が数多く存在することから、地域住民や複数の福祉施設・事業者が互いに連携・協働することで、ますます複雑化・複合化しつつある地域生活課題（困りごと）を解決に導いていくことが期待されます。

Ⅲ 基本構想

1 計画がめざすもの

**「誰もが誰かの力になれる地域づくり」
「総合相談・包括的支援の体制づくり」**

これまで「昭和区地域福祉活動計画」では、一人ひとりのその人らしさを活かし、その人が「できること」などの「強み」を大切にしながら、地域の中で「支援する人」と「支援される人」という関係ではなく、「誰もが誰かの力になれる」ようなお互いに支えあう関係をつくっていくことを大切に、様々な取り組みを進めてきました。

・・・【誰もが誰かの力になれる地域づくり】

あわせて、区域における保健・医療・福祉の専門職のネットワークによる「総合相談・包括的支援の体制」を構築し、「分野を超えた支援体制」をつくることをめざし、取り組んできました。

・・・【総合相談・包括的支援の体制づくり】

この2つが十分に機能してこそ、地域の中で困りごとを抱えた人の課題の解決につながるだけでなく、その人が住み慣れた地域で「その人らしい生活」を送りたいという思いを実現することができ、「地域の福祉力」を高めることができると考えてきました。

しかし、昭和区に限らず、地域住民が抱える課題がますます複雑化・複合化し、従来の属性別の支援体制ではこういった課題への対応が困難となってきた今、これまで昭和区地域福祉活動計画で行ってきた各取り組みは、ますます重要なものとなってきています。

そこで「第5次昭和区地域福祉活動計画」では、これまで培われてきた事業や活動、関係性の積み重ねを大切にしながら、さらに今日の地域生活課題にも対応した「誰もが誰かの力になれる地域づくり」と「総合相談・包括的支援の体制づくり」をさらに進めるため、地域にある福祉施設や事業者などが互いに結びつきあいながら、地域住民や専門職とともに地域生活課題の課題の解決を進めることをめざしていきます。

2 計画の理念

- ① 安心してあたりまえに暮らせるまち
- ② みんながふれあいつながれるまち
- ③ お互いにささえあい助け合えるまち

(1) 安心してあたりまえに暮らせるまち

地域には年齢・性別や価値観、心身の状態、生活の状況など様々な状況を抱える人々が暮らしており、「できること」「できないこと」も人それぞれです。その「それぞれ」に



違いがあったとしても、その違いによってその人の「あたりまえの暮らし」が制限されることがあってはなりません。

一人ひとりの人権を守り誰も排除しないことを前提として、誰もが誰かに必要とされその存在を認めることで、誰もが地域で最後まで「その人らしく」安心して普段の暮らしを送ることができるようなくみづくりに努めます。

(2) みんながふれあいつながれるまち

お互いに認めあって理解を深め、助け合うためには、お互いの存在を知ることから始まります。身近な地域の中でいつでも誰でも気軽に集まることができる場や機会をつくることで、世代を超えた交流や地域住民同士のコミュニケーションを増やし、お互いが顔見知りになってあいさつをしあうなど、日常的につながっていくことをめざします。

また、地域にある福祉施設や事業者などが地域住民とつながる機会や、福祉施設・事業者どうしがつながる機会を設けることで、相互に連携・協働した活動の土台づくりにつなげます。

(3) お互いにささえあい助け合えるまち

ちょっとした生活上の困りごとや不安などがあった時に、ひとりで悩まずに身近な地域において「お互いさま」の気持ちで相談でき、支えあえる関係づくりを大切にします。また、地域住民同士だけでなく、住民だけで支えることができない場合は専門機関ともつながりながら、困りごとを地域の中で解決できるよう支援します。また、昭和区に困りごとに対応できる協力者を増やし、地域の中で活躍できるしくみづくりをすすめ、地域の福祉力向上をめざします。

さらに、お互いの専門分野はもちろん、自らの専門分野を超え複雑化・複合化した地域生活課題に対応できるような専門職・専門機関同士のネットワークづくりにつとめます。

3 各圏域における取り組みの推進と「こころん支援システム」

第5次昭和区地域福祉活動計画の策定にあたっては、5つの圏域に目指す機能や取り組みを整理し、各層(地域)で必要な機能を明確にしています。

まず、地域住民の最も身近な生活圏域である町内(第5層)や学区(第4層)では、様々な地域生活課題(困りごと)を把握し、住み慣れた地域で安心して普段の暮らしを送ることができるように、住民同士の支えあいや見守り活動の実施、世代を問わず誰もが安心して過ごせたり、共に学びあい主体的に活動できる場や機会づくりなどを進めます。

次に、中学校区～包括圏域(第3層)では、町内や学区の枠組みを超えて、地域住民と身近な福祉施設・事業者、学校などが交流を深め、連携・協働して活動を展開できるようきっかけづくりや支援などを進めます。

さらに、区域(第2層)では、町内や学区などにおける取り組みをバックアップするために、各種活動の担い手の確保・育成や活動の幅を広げる場・機会づくりなどを進め

ます。また、困りごとを抱えた地域住民の「相談しづらさ」を解消し、身近で多様な相談窓口・相談相手と各支援機関とのむすびつきをより強め、地域生活課題の把握・解決につながっていく体制づくりなどを進めるとともに、社会的に孤立していたり生きづらさを感じたりしている人が地域や社会とつながることができる機会や場づくりを検討・実施していきます。

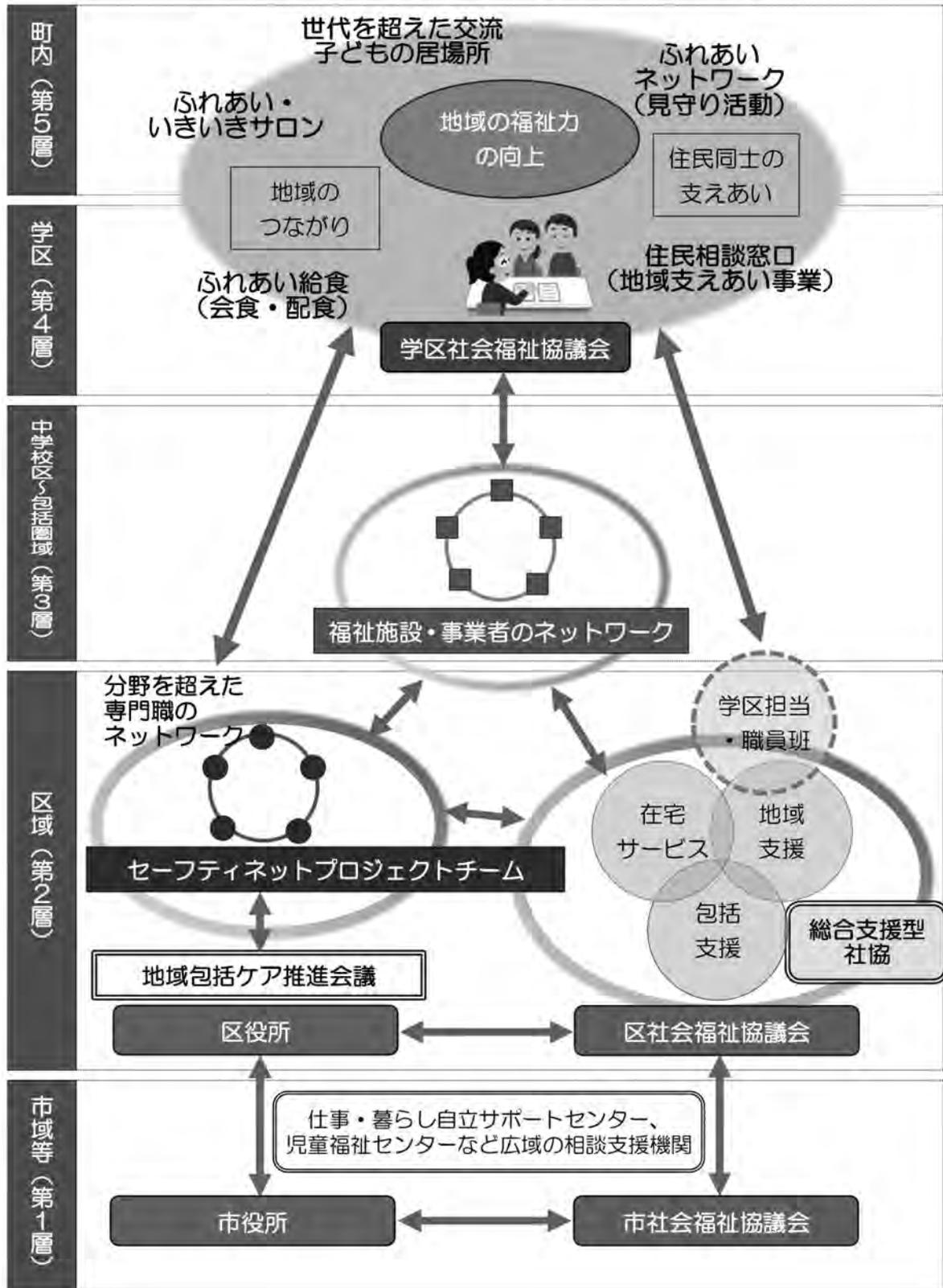
【圏域と目指す機能】

圏 域		目指す機能
第5層	町内	日常的な見守り・把握機能 (課題に気づく場)
第4層	学区	住民相談窓口・小地域福祉活動推進機能 (身近な地域で受け止める場)
第3層	中学校区～包括圏域 (サービス提供等の圏域)	社会資源(学校、福祉施設・事業所など)と 地域との連携機能 (圏域や地域を超えてつながりあう場)
第2層	区域 (昭和区全体)	専門職の連携・総合的支援・社会資源開発機能 (総合的に受け止める場)
第1層	市域 (名古屋市全体)	専門的・広域的な支援

この各圏域で目指す機能をふまえたうえで、地域住民の様々な課題に応え、一人ひとりの地域生活をより豊かなものにするため、第5次昭和区地域福祉活動計画では、各圏域での役割・機能がお互いに結びつきあえるような総合的な支援体制「愛称:こころん支援システム」の実現を目指して取り組んでいきます。



「こころん支援システム」のイメージ図



4 計画の重点項目

(1) 顔見知りが増える つながり、支えあえる地域づくり

昭和区内にある様々な「つながりの場」や「支えあいのしくみ」(サロン、地域支えあい事業など)の活動内容をより多くの区民に知ってもらい、活動の担い手の確保・育成につなげていくとともに、お互いの組織や活動を理解し情報を共有することで、つながりを強め一体的な支援へとつなげていきます。

また、「一人ぼっちにしない地域づくり」を目指し表出していない地域の問題発見につなげるため、サロンや支えあい相談窓口などの情報を対象別に効果的な方法で周知を行ったり、様々なニーズ対応に特化したサロンの開設支援などを行います。

(2) こどもがまんなか♡自分の居場所づくり

昭和区内にある様々な「子どもの居場所」に関する情報を集約して発信し、活動に関わる人を増やします。その中でも特に「こどもが主体的に活動でき地域と関わることのできる場や機会づくり」に着目し、その必要性や活動などの情報発信も行います。

また、昭和区内で活動する子どもの支援に関わる団体や機関のネットワークの充実を図り、こどもが安心して過ごせる地域づくりを目指します。

(3) 学びあいの場ときっかけづくり

福祉について学ぶ機会を広げ理解を深めてもらうため、地域と福祉施設との交流の機会を増やすとともに、学区内で身近に福祉について学ぶ機会を企画・実施したり、学校での福祉教育において児童・生徒が「自分ごと」として実感し「ともに生きる力」を育むことができるような内容の考案、協力者の育成に取り組みます。

また、福祉についての学びあいの場に参加した人が、学ぶだけでなく実際に活動することへつながっていくことができるようなしくみづくりを進めます。

(4) 一人ひとりを見守る分野を超えた相談体制づくりと活用

複雑化・複合化した課題を抱える世帯の実態や課題について、各相談支援機関や地域団体などが昭和区での現状を知り、その対応を検討できる場をつくるとともに、困りごとを抱えた人が感じる「相談しづらさ」を解消できるような情報の提供や、「住民がぼろっと本音を言える」相談相手や窓口となっている人や団体、事業所などの活動の支援を行います。

また、社会から孤立していたり「生きづらさ」を感じていたりする人々が、地域や社会とつながるきっかけとなるような場やプログラムのアイデアについて検討し、区の重層的支援体制整備事業で進めていく「参加支援プロジェクト」に協力します。

(5) 個と地域の一体的支援のしくみづくり

区社会福祉協議会が地域支援(区社会福祉協議会地域福祉部門)、在宅サービス(昭和区デイサービスセンター、昭和区介護保険事業所)、包括的支援(昭和区西部いきいき支援センター)の3つの機能を最大限に発揮し、個人の課題を地域全体の課題として一体的に解決に向けて取り組む、「総合支援型」による支援を展開します。



IV 計画の体系

基本構想と理念（目指す地域の姿）

重点項目

「誰もが誰かの力になれる地域づくり」
「総合相談・包括的支援の体制づくり」

- ①安心してあたりまえに暮らせるまち
- ②みんながふれあいつながれるまち
- ③お互いにささえあい助け合えるまち

つながり・ささえあい

顔見知りが増える
つながり、支えあえる
地域づくり

まんなかこども

こどもがまんなか♡
自分の居場所づくり

まなびあい

学びあいの場と
きっかけづくり

セーフティネット

一人ひとりを見守る
分野を超えた相談体制
づくりと活用

事務局プロジェクト

個と地域の一体的支援の
しくみづくり

とりくみ

① 担い手の確保と育成

② 学区の横のつながりづくり

③ 一人ぼっちにしない地域づくり

④ 「子どもの居場所」について広く伝える

⑤ 子どもが自分の居場所をもてる地域づくり

⑥ 子どもに関わる団体・機関のネットワークの充実と活用

⑦ 地域と福祉施設の交流促進

⑧ 身近な学びあいの場づくり

⑨ 地域住民と一緒に取り組む学校での福祉教育の実施

⑩ 学びあいから活動へつながるしくみづくり

⑪ 複雑化・複合化した地域生活課題を知る

⑫ 相談のしづらさの解消

⑬ 「支える側」を支える

⑭ 多様な参加の「場」や「しくみ」を検討する

⑮ 総合支援型社協の推進

共通基盤となる
取り組み

■学区など（学区社協）において進める活動や事業への協力や支援

■福祉施設・事業者のネットワーク構築や地域貢献活動への協力や支援



V 計画のとりくみ

第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：顔見知りが増える つながり、支えあえる地域づくり

とりくみ名	①担い手の確保と育成
目 標	お互いの活動を理解し、担い手の確保と育成につなげていく
現 状	・サロン交流会、ボランティアコーディネーター交流会・勉強会の実施 (1回/年)
問 題 意 識	・高齢化等による担い手不足 ・担い手がより良い支援をするための学びの機会が限られている
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習や交流の場を定期的に持つことによって、サロンを運営、参加する上での悩みや課題を受け止め、解決に向けた支援をする 例) 学習会、交流会、他サロン見学会など ・地域で活躍する人と専門職がつながる場づくり ・気軽にボランティア（参加者からボランティアへ、友人同士で）へ参加できる仕組みを作る <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン運営者、参加者 ・学区（地域支えあい事業相談窓口）
実 施 圏 域	第2層（区域）

【年次計画】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学習会、交流会、 見学会の実施 ふり返し	→			
	→			

評価基準 (指 標)	実施回数・参加者数
---------------	-----------

第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：顔見知りが増える つながり、支えあえる地域づくり

とりくみ名	②学区の横のつながりづくり
目 標	学区内の様々な組織や活動を理解し情報を共有することで、つながりを強め支援へとつなげていく
現 状	・学区内の様々な組織がどんな活動を行っているのかお互いに知らない
問 題 意 識	・組織が縦割りで横のつながりが弱い
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル学区を決め学区でお互いの活動の理解を深めるイベントを開催 ・順次実施学区を広げていく ・他区の取り組みや新しいボランティアを呼び込む取組みを見学に行く <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン運営者、参加者 ・学区（地域支えあい事業相談窓口） ・学区社会福祉協議会 ・地域団体（区政協力委員、民生委員・児童委員、消防団、老人クラブ、女性会、子ども会、ボランティア団体など）
実施圏域	第5層（町内）、第4層（学区）

【年次計画】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
交流会実施に向けた検討	交流会の実施とふり返し	順次区内で実施		

評価基準 (指 標)	実施回数・参加者数
---------------	-----------



第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：顔見知りが増える つながり、支えあえる地域づくり

とりくみ名	③一人ぼっちにしない地域づくり
目 標	人と人がつながりのある地域を目指し、表出していない問題の発見につなげていく
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支えあい相談窓口実施学区 8 学区 ・ チラシ配布による相談窓口の周知 (1 回 / 年) ・ 令和 5 年度新規開設サロン 8/137 サロン (R5.12 月現在) ・ 男性に特化したサロン 2/137 サロン (R5.12 月現在)
問 題 意 識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談できる人がいない (友達がいらない) という人がいる ・ 地域活動に参加しない人が増えている (町内会 ・ 子ども会 など) ・ 男性のサロン参加率が低い ・ 支えあい相談窓口の認知度が低い
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支えあい相談窓口の周知 ・ サロンマップの更新 ・ SNS、広報紙、HP など対象別に効果的な周知を行う ・ 趣味に特化したサロンの開設支援 <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サロン運営者、参加者 ・ 学区 (地域支えあい事業相談窓口) ・ 学区社会福祉協議会
実施圏域	第2層 (区域)

【年次計画】

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
検討・実施				

評価基準 (指 標)	マップの配布数 支えあい相談窓口のチラシの配布数 サロン 数 SNS の閲覧数 サロンの男性参加率
--------------	---

第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：こどもがまんなか♡自分の居場所づくり

とりくみ名	④「子どもの居場所」について広く伝える
目 標	子どもの居場所に関する情報を集約して発信し、関わる人を増やす
現 状	・昭和区こども食堂・居場所マップを作成し、子どもの居場所の周知を行っている
問 題 意 識	・学齢期の子どもが家・学校以外の地域で安心して過ごせる場が限られている ・情報が届いていない人がいる
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への周知、地域住民への周知など情報発信を行う ・既存の周知媒体の見直しを行う <p>周知の方法については対象に合わせて検討する</p> <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所やこども食堂の運営者 ・児童館 ・各種団体 ・民生委員・児童委員協議会 ・学区社会福祉協議会 ・子ども会 ・保護者
実 施 圏 域	第4層（学区）、第2層（区域）

【年次計画】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
情報収集 周知方法の検討	→			
	実施	→		

評価基準 (指 標)	実施回数・団体数・居場所数・発行部数
---------------	--------------------



第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：こどもがまんなか♡自分の居場所づくり

とりくみ名	⑤子どもが自分の居場所をもてる地域づくり
目 標	子どもと地域が出会い、子どもの成長に寄り添う地域づくりを目指す
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所や子ども食堂 ・児童館 ・トワイライトスクール(ルーム)・学童保育所
問 題 意 識	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが地域と関わる機会が少ない ・子どもが主体的に活動できる場が少ない
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に活動できる場の必要性や活動等の情報発信を行う ・子どもと一緒に地域マップづくりを行う <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所や子ども食堂の運営者 ・児童館 ・トワイライトスクール・学童保育所 ・学習支援団体 ・子ども会 ・高校生・大学生のボランティアサークル ・各種団体
実 施 圏 域	第4層(学区)、第2層(区域)

【年次計画】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
現状把握 活動検討	検討結果に基づき実施	—————→		

評価基準 (指 標)	実施回数・参加者数・協力者数
---------------	----------------

第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：こどもがまんなか♡自分の居場所づくり

とりくみ名	⑥子どもに関わる団体・機関のネットワークの充実と活用
目 標	子どもの支援に関わる団体や機関のネットワークの充実を図り、子どもが安心して過ごせる地域づくりをめざす
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の子どもに関わる団体・機関の交流会の実施 ・未就学児については子育て支援ネットワーク、子育てネットワーク(S ネット)がある
問 題 意 識	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の子どもに関わる団体・機関のネットワークや支援が少ない ・乳幼児期から学齢期のつながりが少ない
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の子どもに関わる団体・機関の関係者が定期的に情報交換する機会を設け、子どもの支援について検討する ・運営者側の勉強会・見学会を開催する <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所やこども食堂の運営者 ・児童館 ・区役所、保健センター、児童福祉センター、子ども応援委員会、学習支援団体、トワイライトスクール(ルーム)、学童保育など関係機関 ・民生委員・児童委員協議会(主任児童委員) ・子ども会 ・区内小中学高等学校 ・高校生・大学生のボランティアサークル ・児童養護施設 ・フリースクール
実 施 圏 域	第2層(区域)

【年次計画】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
交流会の開催	→			
勉強会・見学会	→			
評価基準 (指 標)	実施回数・参加団体数			



第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：学びあいの場ときっかけづくり

とくみ名	⑦地域と福祉施設の交流促進
目 標	地域と福祉施設が協働することで、地域の福祉力の向上と福祉施設の地域交流促進を図る
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体との交流を行っている福祉施設がある ・福祉施設の関係者を学区社会福祉協議会の一員としている学区がある
問 題 意 識	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設の利用者と地域住民との交流の機会が少ない ・福祉施設が地域と連携することで支援の幅を広げることが求められる
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と福祉施設の交流の場の整備 ・既存の地域イベントへの福祉施設利用者の参加促進 <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域（学区社協等） ・福祉施設
実 施 圏 域	第4層（学区）、第3層（中学校区～包括圏域）

【年次計画】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
既存の実践事例の見学・実践方法の検討	検討結果を基に実施	—————→		

評価基準 (指 標)	実施学区数 参加者数
---------------	---------------

第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：学びあいの場ときっかけづくり

とりくみ名	⑧身近な学びあいの場づくり
目 標	地域住民にとって福祉を学ぶ機会を身近なものにする
現 状	・福祉について学ぶ機会はあるが、参加者は普段から福祉に関わりのある方が多い
問 題 意 識	・普段福祉にかかわりのない方でも参加したいと思えるような取り組みが不足している ・福祉は身近なものであるという考えが十分に広まっていない
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが暮らしやすいまちについて学びあえる場の企画 ・地域での福祉教育の実施 <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域（学区社協等） ・障害当事者団体 ・福祉学習サポーター
実 施 圏 域	第4層（学区）

【年次計画】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学びあえる場の 検討・企画	学びあえる場 の実施	振り返りと 実施	→	

評価基準 (指 標)	実施企画数・参加者数 参加者向けアンケート
---------------	--------------------------



第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：学びあいの場ときっかけづくり

とりにくみ名	⑨地域住民と一緒に取り組む学校での福祉教育の実施
目 標	学校での福祉教育において、福祉について効果的に伝えられる実践を行う また、福祉教育の協力者を増やす
現 状	・福祉教育実施数 約 20 回 / 年 ・福祉教育実施校 約 5 ～ 8 校
問 題 意 識	・学校・福祉教育講師・社協が協働して福祉教育を実践していく必要がある ・地域の福祉課題に気づき、ともに生きる力を育むことができるようなプログラムを考案する必要がある
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での福祉教育の充実・自分ごととして実感できる福祉教育プログラムの実施 ・福祉教育実践における学校との連携の強化 ・福祉教育の協力者の育成 <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習サポーター ・学校 ・地域
実 施 圏 域	第 3 層 (中学校区～包括圏域)、第 2 層 (区域)

【年次計画】

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
学校との連携強化・プロジェクトチームメンバーの授業参加	福祉教育プログラムの検討	検討内容に基づいた福祉教育の実施	→	

評価基準 (指 標)	協力者数 参加者向けアンケート
---------------	--------------------

第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：学びあいの場ときっかけづくり

とりくみ名	⑩学びあいから活動へつながるしくみづくり
目 標	学びあいの場に参加した人を次の活動へつなげる
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な地域行事やボランティアイベント等が開催されている ・行事に参加するメンバーが固定化する傾向にある
問 題 意 識	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育や地域のイベント等に一度参加しても、新たな活動につながっていない
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びあいの場に参加した方のフォローアップ ・学びあいの場の参加者と活動者のマッチング <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域（学区社協等） ・福祉教育関係者
実 施 圏 域	第4層（学区）

【年次計画】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学びあいの場の検討・企画	学びあいの場の実施・参加者へのはたらきかけ	学びあいの場参加者へのフォローアップ	→	

評価基準 (指 標)	参加者数 参加者向けアンケート
---------------	--------------------



第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：一人ひとりを見守る分野を超えた相談体制づくりと活用

とりにくみ名	⑪複雑化・複合化した地域生活課題を知る
目 標	複合的な課題を抱えた世帯への支援について、昭和区の現状を知り対応を検討する
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりやヤングケアラー等課題が顕在化している ・重層的支援体制整備事業が令和6年度から本格実施となる
問 題 意 識	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・複合的した課題を抱える世帯があることが、様々な調査でわかってきたため、それらの課題について昭和区の現状を知り対応を検討する
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討を行う ・最近の新たな課題に関する学習会を開催する ・各関係機関の役割を知る <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各相談支援機関 ・地域団体 ・行政、社協
実 施 圏 域	第2層（区域）

【年次計画】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事例検討	→			
学習会開催	→			

評価基準 (指 標)	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討数 ・学習会開催内容
---------------	--

第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：一人ひとりを見守る分野を超えた相談体制づくりと活用

とりくみ名	⑫相談しづらさの解消
目 標	多様な相談窓口をより多くの人に知ってもらい、住民がぽろっと本音を言える身近な相談相手や窓口（支える側）からも相談につないでもらう
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころんセーフティネット支援帳 2010」作成・配付したが、十分に活用しきれていない。また、新しい情報に更新されていない ・いろいろな機関が発行する相談窓口等の情報冊子がある ・地域支えあい窓口や福祉施設のよりどころ相談窓口等、身近な窓口が存在する ・相談したいが相談できない人が多い
問 題 意 識	<ul style="list-style-type: none"> ・相談先がわからない人、困っていることに気づいていない人、相談した方が良いのに気づいていない人、遠慮している人をどのように発見するか、相談につなげていくか。そのためには、住民がぽろっと本音を言える身近な相談相手や窓口から相談につなげてもらう
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和区の保健・医療・福祉の情報冊子の作成（「こころんセーフティネット支援帳 2010」の更新）し配布する ・団体の会議等で情報冊子の説明に出向く ・情報冊子にアンケート用紙を入れて、活用状況や更新内容等を把握する ・WEB版を作成し、アンケートで把握した更新内容等を反映する ・相談窓口マップを作成する ・区民向け報告会を開催し、情報冊子の活用報告、広報をする <p>【主体、連携・協力先】 近隣住民、区政協力委員、民生委員・児童委員、地域支えあい相談窓口、よりどころ相談窓口、サロン、医療機関、薬局、銀行、郵便局等</p>
実施圏域※	第5層（町内）、第4層（学区）、第3層（中学校区～包括圏域）、第2層（区域）



【年次計画】

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
情報冊子作成	配布・説明・活用・アンケート回収・見直し →			評価
	WEB 版作成・更新 →			評価
		相談窓口マップ作成	配布・活用	評価
			区民向け学習会開催	

評価基準 (指 標)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報冊子配布先数 ・ 情報冊子説明会開催数 ・ 情報冊子アンケート回収数 ・ 相談窓口マップ配布先数
---------------	---

第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：一人ひとりを見守る分野を超えた相談体制づくりと活用

とりくみ名	⑬「支える側」※を支える
目 標	支える側が各支援機関や事業の役割を知り、解決に向けてつながる
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころんセーフティネット支援帳 2010」作成・配付したが、十分に活用しきれていない。また、新しい情報に更新されていない ・いろいろな機関が発行する相談窓口等の情報冊子がある ・地域支えあい窓口や福祉施設のよりどころ相談窓口等、身近な窓口が存在する ・身近な窓口の人がどこにつながっていけば良いかわからない ・地域の役員等の担い手が減っている
問 題 意 識	<ul style="list-style-type: none"> ・支える側が各支援機関や事業の役割を理解することにより、解決に向けてつながっていくことができるようにする。支える側同士がつながる
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和区の保健・医療・福祉の情報冊子の作成等についてはとりくみ名「相談しづらさの解消」を参照 ・交流会や地域行事へ出向き情報冊子を説明することにより、目配り気配りできる「支える側」を増やす ・支える側交流会を開催する。(他のプロジェクトとの共催も検討) 内容：分野を超えた支える側同士の交流、情報共有 専門職からのアドバイスによりスキルアップ <p>【主体、連携・協力先】 区政協力委員、民生委員・児童委員、ボランティア、医療機関、薬局、地域支えあい相談窓口、よりどころ相談窓口、高齢者いきいき相談室等</p>
実 施 圏 域	第4層（学区）、第3層（中学校区～包括圏域）

※支える側：住民がぼろっと本音を言える身近な相談相手や窓口

【年次計画】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
情報冊子についてはとりくみ⑫「相談しづらさの解消」を参照				
支える側交流会の開催	—————→			

評価基準 (指 標)	支える側の交流会アンケート
---------------	---------------



第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：一人ひとりを見守る分野を超えた相談体制づくりと活用

とりくみ名	⑭多様な参加の「場」や「しくみ」を検討する
目 標	社会から孤立している人や生きづらさを感じている人が社会とつながる
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱えた世帯は地域から孤立しがちな現状がある ・重層的支援体制整備事業が令和6年度から本格実施となる
問 題 意 識	・社会と接点がない人が地域や社会とつながるには、どうしたらよいか
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討を通じ、その人が好きなこと、できることを引き出し、地域や社会につながるような社会参加の場やプログラムのアイデアを出していく <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・参加支援プロジェクトへ協力する。 <ol style="list-style-type: none"> ①重層的支援体制整備事業で整備する拠点を利用した社会参加の方法の検討 ②地域資源・社会資源の掘り起こしと活用 ③中間就労、就労支援 </div> <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン、ボランティア、中間就労 ・地域にある福祉分野だけでなく多岐にわたる機関・団体 ・企業
実 施 圏 域	第2層（区域）

【年次計画】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事例検討	→				
アイデア出し	→				
参加支援プロジェクト	→				
評価基準 (指 標)	参加支援につながった事例数				

第5次昭和区地域福祉活動計画 取り組みシート

重点項目：重点項目：個と地域の一体的支援のしくみづくり

とりくみ名	⑮総合支援型社協の推進
目 標	区社会福祉協議会内の連携強化と職員の資質（専門性）の向上を図ることで個と地域の一体的な支援を進める
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度から各部門の学区担当などを基本として中学校区ごとに「職員班」を編成し、原則月 1 回開催する「班会議」を中心に活動 ・班会議では各部門の事業・活動に関する情報共有のほか、担当中学校区の社会資源の把握（社会資源マップづくり、活動・施設の見学）などを実施 ・各部門の職員（事務局長、次長級職員、主任・管理者、主事、職員班班長）による「事務局プロジェクト会議」を月 1 回定期的に開催し、各部門の事業・活動、地域福祉活動計画関係の取り組み、職員班活動等の情報共有・意見交換や部門を超えた協議等を実施 ・部門を超えた共通課題に関する職員研修の実施、他団体等主催の研修への参加
問 題 意 識	<ul style="list-style-type: none"> ・各学区の状況や各部門が実施する事業について、職員間の情報共有がまだ十分にできていない ・職員班が部門を超えた情報共有や協議を行うことで、各部門が抱える課題の共有・解決へつなげていく場となる必要がある ・職員班活動において把握した社会資源等の把握結果を社会資源マップの更新につなげ、普段の各部門の業務（地域への提供も含む）につなげる必要がある
内 容	<p>※本計画でも、前計画に引き続き次の取り組みを行う</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局プロジェクトチーム会議のもと、学区担当制などに基づいた社会福祉協議会の各部門職員による「職員班」を編成し、定期的（原則月 1 回）に各部門の事業に関する情報交換や担当学区の社会資源の可視化・共有、部門を超えた支援が必要なケースの検討などを行う ・部門を超えた共通課題に関する職員研修の実施 ・社会資源マップの情報更新 <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区社会福祉協議会の各部門
実 施 圏 域	第 2 層（区域）、第 3 層（中学校区～包括圏域）



【年次計画】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事務局プロジェクトチーム会議、職員班の設置	→			
部門を超えた職員研修の実施	→			
社会資源マップの情報更新	→			

評価基準 (指標)	各会議・研修等の実施実績
--------------	--------------

VI 計画推進の共通基盤となる取り組み

先に述べた重点項目(1)～(5)の取り組みを進めるうえで、共通基盤となる取り組みとして、次の2つの項目を掲げ、各重点項目とあわせて推進していきます。

- 学区など（学区社協）において進める活動や事業への協力や支援
- 福祉施設・事業者のネットワーク構築や地域貢献活動への協力や支援

1 学区など（学区社協）において進める活動や事業への協力・支援

(1) 取り組みの概要

目 標	学区社会福祉協議会が各学区の福祉に関する「協議体」として地域住民の主体のもと幅広い関係者が集い課題やその解決に向けて話し合う場となり、各学区における地域福祉の基盤となることを目指す
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・学区社会福祉協議会会長連絡会、学区社会福祉協議会研修会、学区社会福祉協議会連絡会の開催（各年1回ずつ開催） ・学区社会福祉協議会行動計画（5か年計画）の策定（4学区にて策定・推進） ・ふれあい・いきいきサロンの実施（全学区） ・ふれあいネットワーク活動の実施（5学区） ・地域支えあい事業の実施（8学区）
問 題 意 識	<ul style="list-style-type: none"> ・学区社会福祉協議会事業のさらなる活発化や質の向上のためにも、学区同士の横のつながりや情報提供・情報共有の場が引き続き必要である ・学区社会福祉協議会行動計画を策定している学区が4学区にとどまっており、本計画を推進し、各学区社協において中期的な目標の設定とそれに合わせた取り組みを進めるためにも学区社会福祉協議会行動計画の実施学区をさらに増やす必要がある ・支援事業の活発化のため、全学区での地域支えあい事業の実施を目指す ・水害・地震等の大規模自然災害の発生に備えた、日ごろからのつながりづくりと防災・減災のしくみづくりが求められている
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学区社会福祉協議会会長連絡会、学区社会福祉協議会研修会、学区社会福祉協議会連絡会の開催 ・各学区社会福祉協議会行動計画（5か年計画）の策定・推進とその支援 ・ふれあい・いきいきサロン活動、ふれあいネットワーク（見守り）活動、地域支えあい事業、日ごろからの防災・減災に向けた活動における内容の充実 <p>※地域支えあい事業については全学区での実施を目指す</p> <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学区社会福祉協議会 ・第5次昭和区地域福祉活動計画の各プロジェクト ・各種相談支援機関 ・昭和区社会福祉協議会



実施圏域	第4層（学区）、第2層（区域）
------	-----------------

【年次計画】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
会長連絡会、研修会、連絡会の開催				
学区社協行動計画の策定・推進とその支援	策定可能な学区から順次策定作業を行い、令和10年度を目途に全学区での策定を目指す			
サロン、ふれあいネットワーク活動、地域支えあい事業の充実	地域支えあい事業については令和10年度までに全学区での実施を目指す			

評価基準（指標）	会長連絡会等：実施回数、参加者数、アンケート回答等 学区社協行動計画：策定学区数 サロン等：開設・実施か所数、参加（利用）者数、ボランティア数
----------	---

(2) 学区社会福祉協議会行動シート

各学区社会福祉協議会では、毎年事業計画・予算を作成し、総会や住民座談会といった会議などの場において情報を共有しながら、学区の状況にあわせた事業や活動が行われています。

そこで、第5次昭和区地域福祉活動計画の策定にあたり、学区にある社会資源や地域の課題を整理し、それらをふまえて現在力を入れている活動や、今後の地域の状況を考えたときに力を入れて取り組みたいことを考え、「行動シート」にまとめました。

次のページからは、全11学区で作成された行動シートを紹介します。

※行動シートに記載された内容（課題や取り組みなど）はいずれもシート作成時点のものであり、今後、各学区において活動を進めていく中で変化していくこともありますので、あらかじめご了承ください。

第5次昭和区地域福祉活動計画 学区社会福祉協議会行動シート

八事学区

学区の状況

学区の人口状況	<ul style="list-style-type: none">・学区総人口：7,810人（区内7番目）・高齢化率24.9%（区内4番目、昭和区24.0%）・15歳未満人口率 13.5%（区内3番目、昭和区12.6%）
世帯状況	<ul style="list-style-type: none">・世帯数：4,006世帯（区内8番目）・高齢単身世帯11.9%（区内4番目、昭和区11.4%）・高齢夫婦世帯数：9.1%（区内6番目、昭和区8.9%）

（令和6年4月1日現在公簿人口及び推計人口、令和5年度学区別生活環境指標をもとに作成）

社会資源	<ul style="list-style-type: none">・学区社協主催サロン2か所・子育てサロン（パステル広場）・福祉施設 高齢者施設（南山の郷、グランダ南山など） 児童施設（南山ルンビニー園、駒方寮、南山寮など）・地域子育て支援拠点（らららルーム）・地域拠点 八事コミュニティセンター、川名公園
------	--

学区の困りごとや課題

- 行事や防災の担い手をどうしていくか。中学生に活躍してもらいたい
- 自主防災組織の実体がなく、万が一の時が不安
- 各種団体の構成員が重なっているケースが多く、担い手が不足している
- 子ども会、老人会を組織している町内の減少
- サロン、行事に参加する人が固定化されている

現在、力を入れている活動、今後5年間で力を入れて取り組みたいこと

- それぞれの組織の体制づくり
- お母さん達が主体的に運営する子育てサロンを開設することにより、居場所をつくとともに将来地域活動の担い手となるイメージを持ってもらいたい
- 学区内に防犯カメラを設置して、防犯意識を高めたい



第5次昭和区地域福祉活動計画 学区社会福祉協議会行動シート

滝川学区

学区の状況

学区の人口状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学区総人口14,948人（区内2番目） ・高齢化率25.0%（区内3番目、昭和区24.0%） ・15歳未満人口率13.1%（区内4番目、昭和区12.6%）
世帯状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総世帯数8,231世帯（区内2番目） ・高齢者単身世帯率10.6%（区内8番目、昭和区11.4%） ・高齢者夫婦世帯比率9.3%（区内4番目、昭和区8.9%）

（令和6年4月1日現在公簿人口及び推計人口、令和5年度学区別生活環境指標をもとに作成）

社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・学区社協主催サロン7か所 ・子育てサロン（スマイルサロン） ・地域支えあい相談窓口 場所：滝川コミュニティセンター（水13：00-16：00 木9：00-12：00） ・ふれあい給食会 ・福祉施設 高齢者施設（東部いきいき支援センター、川名山荘、としわ会など） 児童福祉施設（やまさと保育園、いりなか保育園（地域子育て支援センター含む）など） ・子ども食堂・居場所（たきっず、滝川だんらん食堂「つながる」、スパイスタイム、せいいい食堂、ガーデンカフェやっちゃんち）
------	--

学区の困りごとや課題

- 坂道が多く買い物や外出が大変
- 地域活動の担い手の高齢化などにより人材不足になっている
- 集合住宅が多く、近隣とのつながりが希薄な地域も多い

現在、力を入れている活動、今後5年間で力を入れて取り組みたいこと

- 子どもから高齢者まで世代を超えて交流し、愛着をもってもらえるまちにする
- 地域活動の人材不足解消のしくみをつくる
- 日ごろのつながりづくりを大切に。地域の人的・社会的資源を活用する
- 災害時に備えたご近所付き合いと防災のしくみをつくる

第5次昭和区地域福祉活動計画 学区社会福祉協議会行動シート

広路学区

学区の状況

学区の人口状況	<ul style="list-style-type: none">・学区総人口：11,328人（区内4番目）・高齢化率24.1%（区内6番目、昭和区24.0%）・15歳未満人口率 12.1%（区内8番目、昭和区12.6%）
世帯状況	<ul style="list-style-type: none">・世帯数：5,952世帯（区内4番目）・高齢単身世帯数11.6%（区内6番目、昭和区11.4%）・高齢夫婦世帯数8.0%（区内8番目、昭和区8.9%）

（令和6年4月1日現在公簿人口及び推計人口、令和5年度学区別生活環境指標をもとに作成）

社会資源	<ul style="list-style-type: none">・学区社協主催サロン2か所・子育てサロン（チューリップの会）・ふれあい給食会・福祉施設 高齢者施設（安田荘、グランダ吹上など） 障害者施設（名古屋ライトハウスなど） 児童施設（安田保育園など）・子ども食堂・居場所（名古屋聖書バプテスト教会日曜学校）・地域拠点 広路コミュニティセンター、昭和文化小劇場、川名公園、川原神社、休日救急診療所
------	---

学区の困りごとや課題

- 独居老人（特に80才以上）の方の地域行事などへの参加をしていただくことが課題
- お知らせ（回覧）を、見ていただける様にすることが課題
- 地域活動の担い手が高齢化していることが課題

現在、力を入れている活動、今後5年間で力を入れて取り組みたいこと

- 学区の団体が一丸となって協力しながら行事を運営しており、さらに広げていきたい
- 高齢者や子どものみを対象を絞らず三世代で参加できる行事に力を入れている
- 行事は年間を通して数々やっているが、そこへ多くの方が参加して下さるよう広報をしっかりとしていきたい
- 高齢者のふれあい交流の場としてサロン活動を今後も継続していく
- 地域内にライトハウスがあり、連携を深めながら協力しているので、今後も発展させていきたい
- いじめ、DVなどが問題になっているが子ども、高齢者、障害者などに気を配っていきたい



第5次昭和区地域福祉活動計画 学区社会福祉協議会行動シート

川原学区

学区の状況

学区の人口状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学区総人口9,471人（区内5番目） ・高齢化率25.3%（区内2番目、昭和区24.0%） ・15歳未満人口率12.3%（区内7番目、昭和区12.6%）
世帯状況	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯数4,998世帯（区内5番目） ・高齢者単身世帯率11.6%（区内6番目、昭和区11.4%） ・高齢夫婦世帯比率9.3%（区内4番目、昭和区8.9%）

（令和6年4月1日現在公簿人口及び推計人口、令和5年度学区別生活環境指標をもとに作成）

社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・学区社協主催サロン9カ所 ・子育てサロン（チューリップの会） ・地域支えあい相談窓口「助っ人川原」 場所：川原コミュニティセンター（火・木9：00-12：00） ・ふれあい給食会 ・福祉施設 高齢者施設（かわな居宅、老人保健施設ヴィラかわな、小規模多機能施設ソラスト向山など） 障害者施設（障害者サポートセンター舞夢など） 児童施設（名古屋市児童福祉センター、昭和荘保育園など） ・地域拠点 川名公園
-------------	--

学区の困りごとや課題

- マンションやアパートが増加し、町内会の加入率が低い
⇒災害が起きた時に町内会に加入している世帯と、加入していない世帯では支援の差が生じてしまう
- 町内会長の任期が1年の町内会が多く、学区行事の継続的な参加につながらない
- 学区行事の参加者が限られている。もっと広く参加してほしい

現在、力を入れている活動、今後5年間で力を入れて取り組みたいこと

- 一人ひとりが声掛けを大事にし、1人でも多く顔見知りを増やすよう呼びかけている
- 助っ人川原の活動を浸透させ、地域全体で助け合える体制を目指す
- 若い世代を巻き込み学区行事への定着化を図り、地域活動の活性化を図る

第5次昭和区地域福祉活動計画 学区社会福祉協議会行動シート

伊勝学区

学区の状況

学区の人口状況	<ul style="list-style-type: none">・学区総人口6,567人（区内9番目）・高齢化率 21.5%（区内11番目、昭和区24.0%）・15歳未満人口率13.8%（区内1番目、昭和区12.6%）
世帯状況	<ul style="list-style-type: none">・世帯数4,159世帯（区内7番目）・高齢者単身世帯率6.4%（区内11番目、昭和区11.4%）・高齢者夫婦世帯比率7.0%（区内10番目、昭和区8.9%）

（令和6年4月1日現在公簿人口及び推計人口、令和5年度学区別生活環境指標をもとに作成）

社会資源	<ul style="list-style-type: none">・学区社協主催サロン12か所・子育てサロン（チューリップの会）・ふれあい給食会・福祉施設 高齢者施設（なごやかハウス福原など） 障害者施設（放課後デイサービスさくらんぼなど） 児童施設（アイン楽園町保育園など）・地域拠点（伊勝コミュニティセンター）
------	--

学区の困りごとや課題

- 学区内にスーパーや商店が少なく、買い物に困っている人がいる
- 喫茶店などが少ない
- 学区に住んでいる障害者との接点がない
- 学区行事と学校行事が分断され、PTAや小学生と話す機会が無くなってきた
- サロンに来られる人はいいが、来られない人との格差がある

現在、力を入れている活動、今後5年間で力を入れて取り組みたいこと

- 学区社協の組織を明確にする
- 伊勝八幡宮参集所で開催しているサロンの周知をすすめる
- 若い世代も含めた交流の場を増やす



第5次昭和区地域福祉活動計画 学区社会福祉協議会行動シート

松栄学区

学区の状況

学区の人口状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学区総人口17,686人（区内1番目） ・高齢化率23.8%（区内7番目、昭和区24.0%） ・15歳未満人口率12.9%（区内5番目、昭和区12.6%）
世帯状況	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯数8,841世帯（区内1番目） ・高齢者単身世帯率12.9%（区内2番目、昭和区11.4%） ・高齢夫婦世帯比率9.6%（区内2番目、昭和区8.9%）

（令和6年4月1日現在公簿人口及び推計人口、令和5年度学区別生活環境指標をもとに作成）

社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・学区社協主催サロン6カ所 ・子育てサロン（チューリップの会） ・地域支えあい相談窓口 場所：松栄コミュニティセンター（水・金13:00-16:00） ・ふれあい給食会 ・福祉施設 高齢者施設（西部いきいき支援センター分室、ふくざわデイサービス、白川の郷など） 障害者施設（わかすぎ作業所、わだちコンピュータハウス、桜山いこいの家、ありんこ作業所など） 児童施設（池内わらべ保育園、まつかぜ保育園、松栄保育園、希望幼稚園など） ・地域子育て支援拠点（つながるひろば恵方の家） ・子ども食堂・居場所（つなぐハウス）
------	--

学区の困りごとや課題

- 「人手不足」特に地域支えあい事業の生活支援に対応できる人手が少ない
- 学区の行事や活動が日常的な支えあいの関係に結び付きつつある
⇒サロンや行事など学区の活動に参加している人（高齢者など）はそのつながりの中でいざという時に困ったと声を上げてくれていると感じている

現在、力を入れている活動、今後5年間で力を入れて取り組みたいこと

- 松栄学区避難所地区本部組織（旧ひなんじょ隊）は今後も継続的に力を入れていきたい。学区社協として災害時の福祉面のニーズに対応できる力をつけたい。研修や模擬訓練などを実施予定
- 地域支えあい事業の活動をまずはサロン参加者など顔見知りから周知していきたい。
- 6ヶ所のサロンを継続していくこと
- 担い手を循環させていくという意味で世代間交流を大切にしていきたい
- 支えあいの仕組みを新たに行った。今後もこれを更新していきたい

第5次昭和区地域福祉活動計画 学区社会福祉協議会行動シート

御器所学区

学区の状況

学区の人口状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学区総人口11,503人（区内3番目） ・高齢化率24.5%（区内5番目、昭和区24.0%） ・15歳未満人口率12.3%（区内6番目、昭和区12.6%）
世帯状況	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯数5,958人（区内3番目） ・高齢者単身世帯率12.4%（区内3番目、昭和区11.4%） ・高齢者夫婦世帯比率9.6%（区内2番目、昭和区8.9%）

（令和6年4月1日現在公簿人口及び推計人口、令和5年度学区別生活環境指標をもとに作成）

社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・学区社協主催サロン7カ所 ・子育てサロン（チューリップの会） ・地域支えあい相談窓口 場所：御器所コミュニティセンター（火13：00-16：00・金9：00-12：00） ・ふれあい給食会 ・福祉施設 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設（西部いきいき支援センター、昭和区デイサービスセンター、叶満天星、ツクイ名古屋昭和など） 障害者施設（A J U自立の家サマリアハウス、日中活動支援センター東海福祉など） 児童施設（滝子幼稚園、瑞雲保育園など） ・子ども食堂・居場所（コミュニティ・キッチン、子ども広場、御器所・いきいきサロンなど）
------	--

学区の困りごとや課題

- 地域支えあい事業の周知が不十分（これまでの相談の多くは口コミ＝顔見知りからの情報提供が相談のしやすさにつながっている）
- サロンや地域食堂などの参加者が増えると良い

現在、力を入れている活動、今後5年間で力を入れて取り組みたいこと

- 地域支えあい事業について、各種団体に理解してもらえよう周知したい
- 組織の強化(学区社協の事務局をコミセンにおく。支えあい事業の窓口もコミセンが空いている時間は常時受け付けができるようにしたい)
- 子どもから高齢者まで地域のつながりをつくるための様々な取り組みを行ってきているが、周知がまだ不足している



第5次昭和区地域福祉活動計画 学区社会福祉協議会行動シート

吹上学区

学区の状況

学区の人口状況	学区総人口8,473人（区内6番目） 高齢化率23.8%（区内8番目、昭和区24.0%） 15歳未満人口率13.5%（区内2番目、昭和区12.6%）
世帯状況	世帯数4,558世帯（昭和区6番目） 高齢者単身世帯率11.8%（区内5番目、昭和区11.4%） 高齢者夫婦世帯比率8.3%（区内7番目、昭和区8.9%）

（令和6年4月1日現在公簿人口及び推計人口、令和5年度学区別生活環境指標をもとに作成）

社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・学区内サロン7か所 ・子育てサロン（チューリップの会） ・地域支えあい相談窓口 場所：吹上コミュニティセンター （火9：00-12：00 金13：00-16：00） ・ふれあい給食会 ・福祉施設 高齢者施設（そんぽの家吹上、アミカごきそ介護センターなど） 障害者施設（サポートセンターbeing吹上など） 児童施設（名広愛児園、吹上幼稚園など） ・子育て応援拠点（こころと）
------	---

学区の困りごとや課題

- 一人暮らし高齢者の世帯が多い
- 学区の役員も高齢化し、後継者の確保が難しい
- 区政協力委員と民生委員や保健環境委員など兼任している人が多い
- 学区の活動に幅広い層の世代に参加してもらいたい

現在、力を入れている活動、今後5年間で力を入れて取り組みたいこと

- 地域支えあい事業（相談窓口）やサロン活動（井戸端）定着化を図る
- 個別の生活支援に対応できるボランティアの確保
- 見守り活動の推進
- 社会福祉協議会に参加しやすい環境づくり（一例：無償活動→有償活動の検討）
- 社会福祉活動の強化に向けた研修・他地区協議会との連携・協働の強化

第5次昭和区地域福祉活動計画 学区社会福祉協議会行動シート

鶴舞学区

学区の状況

学区の人口状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学区総人口6,051人（区内10番目） ・高齢化率22.1%（区内10番目、昭和区24.0%） ・15歳未満人口比率11.5%（区内10番目、昭和区12.6%）
世帯状況	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯数3,682世帯（区内9番目） ・高齢者単身世帯比率10.3%（区内9番目、昭和区11.4%） ・高齢夫婦世帯比率6.5%（区内11番目、昭和区8.9%）

（令和6年4月1日現在公簿人口及び推計人口、令和5年度学区別生活環境指標をもとに作成）

社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・学区社協主催サロン3か所 ・子育てサロン（チューリップの会） ・地域支えあい相談窓口 場所 火：ほっとすぺーすこぼりん、第3木：鶴舞コミュニティセンター（13：00-16：00） ・ふれあい給食会 ・鶴舞健康増進会（コーラス、民謡教室、絵手紙、手作りクラブ、テニス等）、鶴舞健康増進会だより「さわやか」 ・福祉施設 高齢者施設（デイサービスセンター鶴舞、アルク鶴舞、アースサポート名古屋など） 障害者施設（ありんこホーム、ニチイケアセンター鶴舞など） 児童施設（ひまわり保育園、リーゴ鶴舞など） ・地域拠点（鶴舞公園）
------	--

学区の困りごとや課題

- 地域活動の担い手が不足、高齢化している
- 町内会未加入者の把握が課題
- 鶴舞健康増進会について、名簿上の会員は多いが参加者が固定化している。役員も交代が少なく、次の世代への引継ぎが課題

現在、力を入れている活動、今後5年間で力を入れて取り組みたいこと

- 地域支えあい事業の周知
- 子育て世代から高齢者まで、皆が参加できる行事を実施し、幅広い世代の交流を図る。防災イベント、避難訓練を開催予定
- 防災時対応として町内会カードの整備



第5次昭和区地域福祉活動計画 学区社会福祉協議会行動シート

村雲学区

学区の状況

学区の人口状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学区総人口7,640人（区内8番目） ・高齢化率28.1%（区内1番目、昭和区24.0%） ・15歳未満人口比率12.0%（区内9番目、昭和区12.6%）
世帯状況	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯数3,549（区内10番目） ・高齢者単身世帯比率14.2%（区内1番目、昭和区11.4%） ・高齢夫婦世帯比率11.9%（区内1番目、昭和区8.9%）

（令和6年4月1日現在公簿人口及び推計人口、令和5年度学区別生活環境指標をもとに作成）

社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・学区社協主催サロン（3か所） ・子育てサロン（チューリップの会） ・地域支えあい相談窓口 場所：村雲会館 （水・木 9：00-12：00） ・福祉施設 高齢者施設（居宅介護支援事業所たかつじ、コープあいち福祉サービス、ヒューマンライフケア滝子など） 児童施設（昭和保育園、第1村雲幼稚園、たきこ第二幼稚園にじいろなど） ・子ども食堂・居場所（西福寺おかげさま食堂、むらくも子ども食堂）
------	---

学区の困りごとや課題

- 担い手不足
- 支援を必要とする方や一人暮らしの方の把握ができていない。また、それに伴う支援体制が確立されていない
- 高齢者のみ世帯が多く“もしもの時”が心配
- 喫茶店や飲食店が減少し、人の集まる場所がない
- 高齢男性がサロンへ参加できていない

現在、力を入れている活動、今後5年間で力を入れて取り組みたいこと

- 一人暮らしの方の見守り（孤立防止）、支援体制の確立
- 困りごと相談窓口の継続
- 災害発生後の安否確認
- サロンの充実と高齢男性のサロンへの参加
- 子育て支援活動の充実、世代を超えたつながりづくり

第5次昭和区地域福祉活動計画 学区社会福祉協議会行動シート

白金学区

学区の状況

学区の人口状況	<ul style="list-style-type: none">・学区総人口4,349人（区内11番目）・高齢化率23.0%（区内9番目、昭和区24.0%）・15歳未満人口比率10.6%（区内11番目、昭和区12.6%）
世帯状況	<ul style="list-style-type: none">・世帯数2,265世帯（区内11番目）・高齢者単身世帯比率10.3%（区内9番目、昭和区11.4%）・高齢夫婦世帯比率8.0%（区内8番目、昭和区8.9%）

（令和6年4月1日現在公簿人口及び推計人口、令和5年度学区別生活環境指標をもとに作成）

社会資源	<ul style="list-style-type: none">・学区社協主催サロン（プラチナサロン、若蘭会、プラチナタイム）・子育てサロン（白金チューリップの会）・地域支えあい相談窓口 場所：白金コミュニティセンター（火・木 9：00-12：00）・ふれあい給食会・福祉施設 障害者施設（きららハウス） 高齢者施設（ケアネットホーム白金） 児童施設（白金児童館、白金保育園（地域子育て支援センター含む）、高辻幼稚園、もんもの花保育室）
------	--

学区の困りごとや課題

- 学区の活動や行事等の担い手が不足している（特に若い人材）
- 転入者や定年退職後の方とどのようにつながりがつくれるか
- 学区社協の活動を十分に周知できていない。また、会員の中でも認識の薄い人がいる
- 相談窓口が末端まで浸透していない。困りごとを抱えている人をどう拾い上げるのか
- 白金ことぶき会（給食会）の参加者が減少している

現在、力を入れている活動、今後5年間で力を入れて取り組みたいこと

- 学区社協の組織や役割分担を明確化する。見守りや助け合い活動の充実
- 世代を超えて参加できる行事等から地域のつながりをつくる
- 組回覧等や看板、のぼり等を利用して、学区社協の情報を積極的に周知する
- 相談窓口を充実させる
- 白金ことぶき会（給食会）の運営方法について検討する



2 福祉施設・事業者のネットワーク構築や地域貢献活動への協力・支援

目 標	福祉施設や事業者が情報交換することで、お互いの施設・事業の運営に役立てるネットワークを強めるとともに、地域住民とも積極的に交流し、地域住民と連携した見守りや支えあいなどの取り組みに役立てる
現 状	<p>【福祉施設・事業者のネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険関連事業者連絡会 ・障害者自立支援連絡協議会 ・昭和区子育て支援ネットワーク連絡会 ・昭和区子育てネットワーク（Sネット） <p>【地域貢献活動への参加・協力など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への参加・協力、福祉施設・事業者主催行事に地域住民等を招待 ・福祉施設・事業者が所有している部屋や備品などを地域行事等で活用 ・地域住民が抱える生活や福祉の相談を事業実施施設の職員が包括的に受け止め、専門性やネットワークを活かして対応する「地域のよりどころ相談窓口事業」の開始（昭和区内では2か所で開設）
問 題 意 識	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、福祉施設・事業者同士の交流が減ったとともに、地域と福祉施設・事業者との間でそれまで培ってきたつながりも希薄化しており、再度交流の機会を設定し、つながりをより深めていく必要がある。 ・福祉施設・事業者による地域貢献や、地域との協働による取り組みをより活性化していく必要がある。
内 容	<p>【内容】</p> <p>※上記「現状」に記載している取り組み等を継続して行うとともに、次の内容を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献事業に関する情報共有や、地域へ協力可能な資源・情報を広報する方法、防災や災害時の対応などの検討・実施 ・第5次昭和区地域福祉活動計画の各プロジェクトが担当する各「とりくみ」において、福祉施設・事業者の参加・協力又は連携・協働についてあわせて検討し、実現につなげていく。 <p>【主体、連携・協力先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設・事業者、関係機関・団体 ・学区社会福祉協議会、各種団体 ・第5次昭和区地域福祉活動計画の各プロジェクト ・区社会福祉協議会
実 施 圏 域	第4層（学区）、第3層（中学校区～包括圏域）、第2層（区域）



【年次計画】

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
福祉施設・事業者のネットワーク構築				→
福祉施設・事業者の地域貢献活動への参加・協力				→

評価基準 (指 標)	実施企画数、参加者数、 各「とりくみ」における福祉施設・事業者の関わりの実績
---------------	---



Ⅶ 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

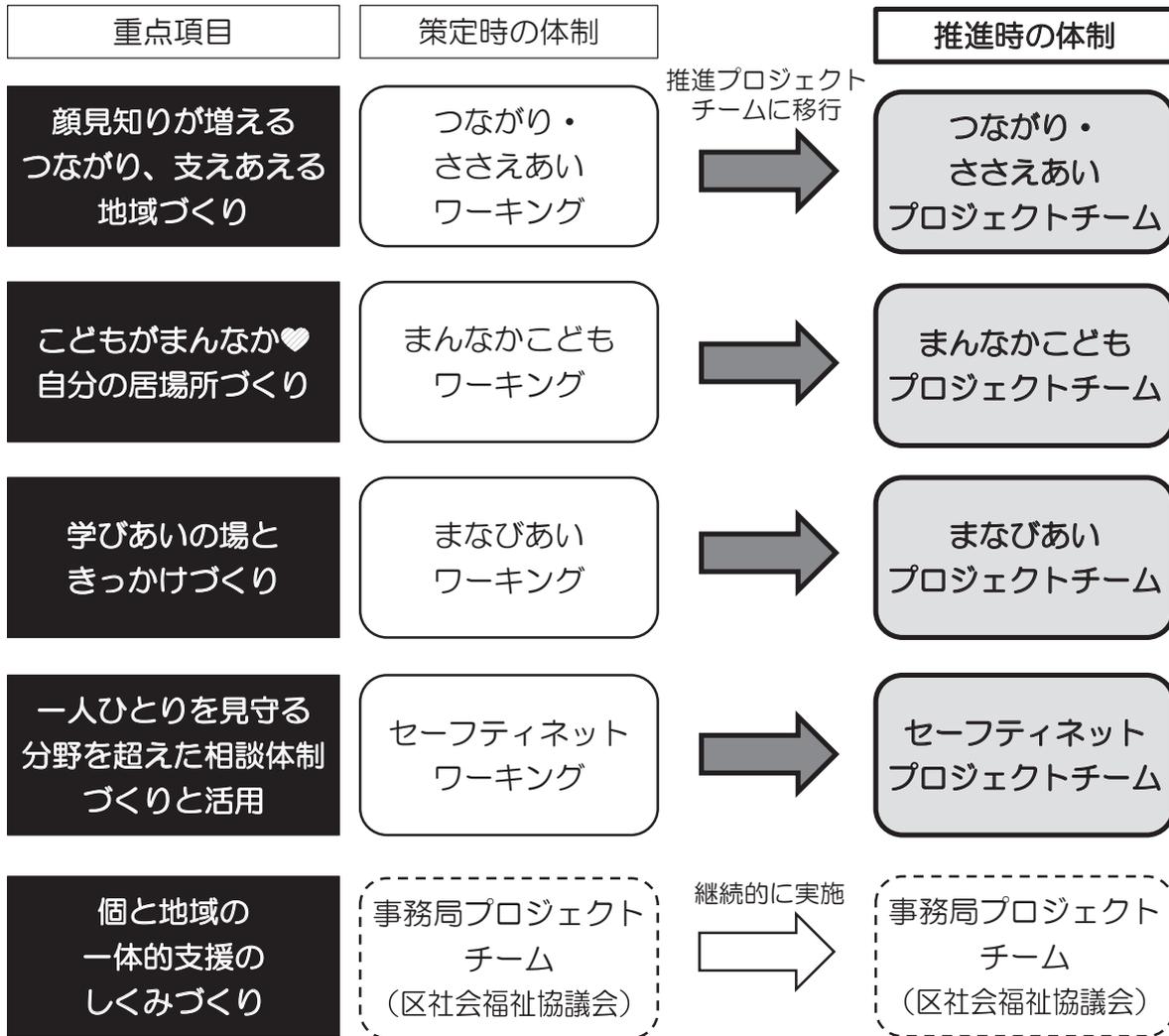
(1) 推進プロジェクトチームによる具体的な取り組みの検討・実施

本計画は、地域住民やボランティア、福祉施設・事業者、関係機関・団体、専門職などによって構成される「推進プロジェクトチーム」を組織して推進します。推進プロジェクトチームは策定時のテーマ(重点項目)やとりくみに応じて組織します。

(2) 推進プロジェクトチームの構成

- ① 第5次昭和区地域福祉活動計画作業部会委員
- ② 各とりくみの関係者(地域住民、福祉施設・事業者、関係機関・団体、専門職など)
- ③ 本計画の趣旨に賛同し、計画推進への参加・協力を希望する者

【推進体制のイメージ】



(3) 推進期間

令和6年6月～令和11年3月(5年間)

2 計画の進行管理

(1) 推進プロジェクトチーム全体会の開催

毎年度のはじめごろに各推進プロジェクトチームの活動内容(年度ごとの計画)や評価ワーキングの報告をもとに、プロジェクトチームの枠を超えて、次のようなことについて協議します。

【推進プロジェクトチーム全体会における協議内容】

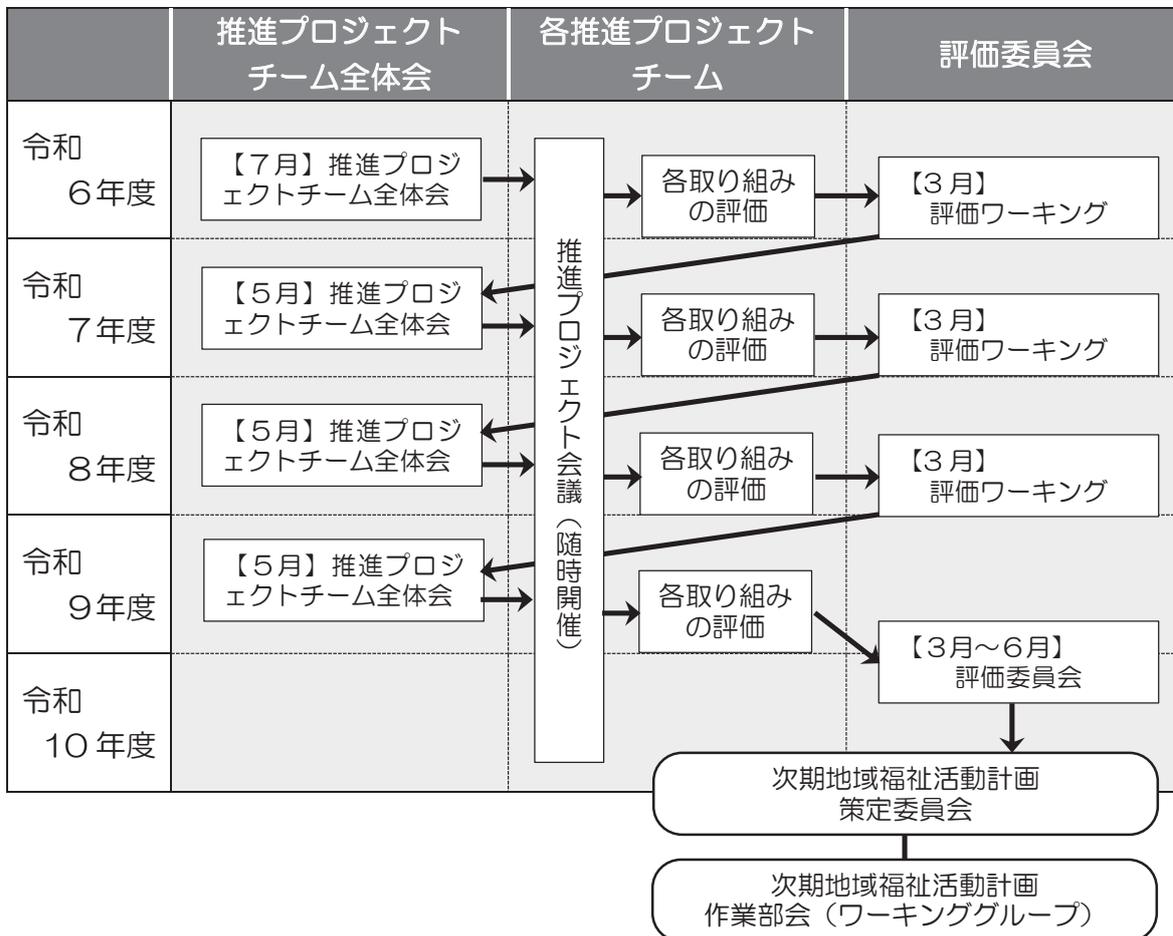
- ①各推進プロジェクトチームからの年度ごとの取り組み予定や取り組み状況などの共有
- ②推進プロジェクトチーム間で重複している取り組み内容や実施方法などの整理・調整
- ③評価委員会からの報告をふまえた取り組み内容の見直しの検討

(2) 評価委員会による進捗状況の確認と評価

計画の進捗状況の確認と評価を行うため、毎年度に1回、「評価ワーキング」を開催します。評価ワーキングでは年度ごとの進捗状況について評価し、各推進プロジェクトチームにフィードバックすることで、今後の計画推進に反映するようにします。

本計画の終結時期が近づく令和9年度から令和10年度にかけては、本計画の推進を客観的に評価するための「評価委員会」を開催して、計画の推進期間全体を通した評価を行い、その結果を次期計画の策定に反映していきます。

【推進プロジェクトチーム・全体会と評価委員会のイメージ】





VIII 資料

第5次昭和区地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所 属	備 考
区政協力委員協議会	新 美 三 枝	昭和区区政協力委員協議会議長	
	井 上 真	昭和区区政協力委員協議会副議長	
民生委員児童委員 連盟昭和区支部	大 畑 領 治	名古屋市民生委員児童委員連盟 昭和区支部支部長	委員 長
	片 岡 眞 紀	名古屋市民生委員児童委員連盟 昭和区支部副支部長	
学区社会福祉協議会	水 野 繁 孝	白金学区社会福祉協議会会長	
公私社会福祉 事業者及び団体	渡 辺 美都子	昭和区保育協会会長 (瑞雲保育園園長)	
	大 竹 隆 史	特別養護老人ホームなごやかハウス 福原 施設長	
社会福祉関係団体	浅 野 義 勇	昭和区身体障害者福祉会会長	R6.3.31 まで
ボランティア・ NPO 活動団体	黒 尾 純 一	昭和区ボランティア連絡協議会会長	
地域関係団体	石 川 克 彦	昭和区消防団連合会会長	
	伊 藤 彰	なごやかクラブ昭和 (老人クラブ連合会) 会長	
	北 條 婦美子	昭和区子ども会育成連絡協議会会長	
	橋 本 り彖子	昭和区地域女性団体連絡協議会会長	
	大 野 和 子	昭和区保健環境委員会会長	
	安 井 元 司	昭和区医師会会長	
社会福祉関係公務員	宮 澤 信 夫	昭和区保健福祉センター福祉部長	
学校教育関係者	平 林 俊 幸	昭和区小中学校長会会長	R6.3.31 まで
学識経験者	原 田 正 樹	日本福祉大学学長	副委員長
その他の委員 (作業部会委員を含む)	山 影 雅 広	作業部会委員 (つながり・ささえあいワーキンググループ)	
	安 藤 綾 乃	作業部会委員 (まんなかこどもワーキンググループ)	
	石 原 正 教	作業部会委員 (まなびあいワーキンググループ)	
	鈴 木 弘 子	作業部会委員 (セーフティネットワーキンググループ)	



第5次昭和区地域福祉活動計画作業部会委員名簿

(敬称略)

区 分	所 属	氏 名	ワーキンググループ
区政協力委員協議会	御器所学区区政協力委員会	井 上 真	つながり・ささえあい
	吹上学区区政協力委員会	藤 原 辰 志	セーフティネット
民生委員児童委員連盟昭和区支部	八事民生委員児童委員協議会	片 岡 真 紀	まなびあい
	村雲民生委員児童委員協議会	坂 見 省 二	つながり・ささえあい
学区社会福祉協議会	川原学区社会福祉協議会	武 藤 幸 枝	つながり・ささえあい
	松栄学区社会福祉協議会	伊 藤 早 苗	つながり・ささえあい
	御器所学区社会福祉協議会	西 川 早 人	つながり・ささえあい
	村雲学区社会福祉協議会	服 部 悟	まんなかこども
	白金学区社会福祉協議会	木 村 礼 一	セーフティネット
公私社会福祉事業者及び団体	合同会社おれんじしっぷ	皆 本 昌 尚	つながり・ささえあい
	白金児童館・特定非営利活動法人わが家流子育て応援団ふりあん	江 口 このみ	まんなかこども
	社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会サポートセンター being 吹上	山 田 雅 彦	セーフティネット
	社会福祉法人愛知育児院特別養護老人ホーム 南山の郷	重 盛 隼 大	セーフティネット
	社会福祉法人昭徳会児童養護施設 駒方寮	濱 田 光 男	セーフティネット
	社会福祉法人名古屋ライトハウス 光和寮	吉 原 大 介	セーフティネット
社会福祉関係団体	特定非営利活動法人舞夢	東 山 愛 子	つながり・ささえあい
	一般社団法人つなぐ子ども未来	安 藤 綾 乃	まんなかこども
	株式会社スターシャル教育研究所放課後事業統括責任者	浅 野 弘 幸	まんなかこども
	特定非営利活動法人きらら	石 塚 博 幸	まなびあい
	NPO 法人 伝心 LAB	美 山 さつき	まなびあい
	一般社団法人ぷらっとココロ	近 藤 由 香	セーフティネット

(敬称略)

区 分	所 属	氏 名	ワーキンググループ
社会福祉関係団体	昭和区手をつなぐ育成会	伊 東 尚 子	セーフティネット
ボランティア・ NPO 活動団体	昭和鯨城会	黒 尾 純 一	まんなかこども
	なごや防災ボランティア ネットワーク昭和	神 野 通 生	つながり・ささえ あい
地域関係団体	なごやかクラブ昭和 (昭和区老人クラブ連合会)	伊 藤 彰	つながり・ささえ あい
	昭和区保健環境委員会	佐 澤 一 子	まなびあい
社会福祉関係公務員	昭和区保健福祉センター 福祉部民生子ども課	山 内 博 幸	まんなかこども
	昭和区保健福祉センター 福祉部福祉課	鵜 飼 圭 太	つながり・ささえ あい
	昭和区保健福祉センター 福祉部福祉課	山 本 る り	セーフティネット (R6.3.31 まで)
	昭和区保健福祉センター 福祉部福祉課	野 場 晴 香	セーフティネット (R6.4.1 から)
	昭和区保健福祉センター 保健予防課	能 島 優 子	セーフティネット
学校教育関係者	なごや子ども応援委員会	北 川 千津子	まんなかこども セーフティネット
	南山高等学校・中学校(男子部)	和 田 峰 一	まなびあい
学識経験者	日本福祉大学学長	原 田 正 樹	-
保健・医療・福祉 関係者	昭和区薬剤師会	鈴 木 弘 子	セーフティネット
	昭和区東部いきいき支援 センター	夏 田 亜貴子	セーフティネット
	名古屋市仕事・暮らし自立 サポートセンター大曾根	石 上 里 美	セーフティネット
	昭和区障害者基幹相談支援 センター	藤 村 美 幸	セーフティネット
	昭和区障害者基幹相談支援 センター	玉那覇 ゆかり	セーフティネット
関係行政機関	昭和区役所区政部 地域力推進課	杉 浦 哲 也	セーフティネット
社会福祉に関心のある者(公募委員)	むらくも子ども食堂	西 海 千 枝	まんなかこども
	高齢就業支援センター (スタディ応援団)	柴 田 恵 実	まんなかこども
	4次計画委員	森 川 和 世	つながり・ささえ あい



(敬称略)

区 分	所 属	氏 名	ワーキンググループ
社会福祉に関心のある者（公募委員）	4次計画委員	塚 本 由紀子	まなびあい
	4次計画委員	鬼 頭 義 徳	まなびあい
	5次計画委員	山 影 雅 広	つながり・ささえあい
	5次計画委員	藤 野 理恵子	まんなかこども
	5次計画委員	吉 谷 綾 菜	まんなかこども
	5次計画委員	山 本 結 歌	まんなかこども
	5次計画委員	石 原 正 教	まなびあい
	5次計画委員	小 池 博 美	まなびあい
	5次計画委員	鈴 木 理恵子	まなびあい
	5次計画委員	伊 藤 正 博	セーフティネット
	5次計画委員	安 藤 湖 乃	セーフティネット
	5次計画委員	山 田 あすか	セーフティネット

第5次昭和区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 地域住民・関係機関が、昭和区における地域福祉活動の計画を策定するために、第5次昭和区地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定委員会は、第5次昭和区地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）について次の各号について協議する。

- (1) 活動計画の策定に関する事項
- (2) 活動計画の推進に関する事項

(組織)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員で構成し、区社協会長が委嘱する。

- (1) 区政協力委員協議会
 - (2) 民生委員児童委員連盟昭和区支部
 - (3) 学区社会福祉協議会
 - (4) 公私社会福祉事業者及び団体
 - (5) 社会福祉関係団体
 - (6) ボランティア・NPO活動団体
 - (7) 地域関係団体
 - (8) 社会福祉関係公務員
 - (9) 学校教育関係者
 - (10) 学識経験者
 - (11) その他の委員(作業部会委員を含む。)
- 2 策定委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、策定委員の互選により選出する。
 - 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を掌理する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会・ワーキンググループ)

第4条 計画案を作成するために策定委員会のもとに作業部会を設置する。また、作業部会には、検討テーマに沿ったワーキンググループを編成し、活動計画の策定に必要な資料の収集、調査及びその他各種の研究を行う。

- 2 作業部会の部会委員は、第3条第1項各号に定める団体等に属する者のほか、次の各号に属する者とし、区社協会長が委嘱する。
 - (1) 保健・医療・福祉関係者
 - (2) 関係行政機関職員
 - (3) 社会福祉活動に関心のある者(公募委員を含む。)



- (4) 学識経験者
- (5) 企業・商店等
- (6) 区社協職員

- 3 作業部会に部会長1名及び副部会長若干名を置き、部会委員の互選により選出する。
- 4 部会長は、作業部会を代表し、会務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長に指名された副部会長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 策定委員及び部会委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

(会議)

- 第6条 策定委員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、議長となる。
- 2 策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会及び作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年5月15日から施行する。

第5次昭和区地域福祉活動計画の策定過程

年月	策定の段階	策定委員会	作業部会	ワーキンググループ(WG)			
				つながり・ささえあい	まんなかこども	まなびあい	セーフティネット
令和5年 4月	導入						
5月		【15日】第1回策定委員会 ・策定体制の承認 ・作業部会メンバーの承認	【29日】第1回作業部会 ・計画策定の趣旨・スケジュール等の確認 ・本計画で目指す地域の姿(グループワーク)				
6月	学習や課題整理		【26日】第2回作業部会 ・計画で取り組む課題等の共有 ・計画のとりくみの方向性の共有 ・ワーキンググループの設置、実施スケジュール				
7月				【25日】第1回会議	【28日】第1回会議	【5日】第1回会議	【26日】第1回会議
8月				【28日】第2回会議			【30日】第2回会議
9月	計画で取り組む課題の決定			【20日】第3回会議	【7日】第2回会議	【27日】第2回会議	
10月	とりくみの検討				【3日】第3回会議	【26日】第3回会議	【3日】第3回会議 【31日】第4回会議
11月		計画の柱を決定	【27日】第2回策定委員会 ・策定進捗状況の確認 ・計画の柱立ての検討 ・今後の策定作業の内容・スケジュール確認	【13日】第3回作業部会 ・各WGの進捗状況の共有 ・計画の柱立ての検討	【6日】第4回会議	【2日】第4回会議	
12月				【13日】第5回会議	【15日】第5回会議	【18日】第4回会議	【19日】第5回会議
令和6年 1月	計画素案の作成			【25日】第6回会議	【23日】第6回会議	【29日】第5回会議	【30日】第6回会議
2月				【21日】第7回会議	【9日】第7回会議	【29日】第6回会議	【26日】第7回会議
3月	計画素案の決定	【21日】第3回策定委員会 ・計画素案(体系図・計画取り組みシート)の決定 ・今後の策定作業の確認	【7日】第4回作業部会 ・体系図及び各取り組みシートの内容共有及び検討 ・今後の策定作業の確認 ・重層的支援体制整備事業についての学習				
4月	計画案の作成				【18日】第8回会議	【25日】第7回会議	【22日】第8回会議
5月	パブリックコメントの実施【1日～14日】 計画案の決定	【27日】第4回策定委員会 ・計画案の決定	【24日】第5回作業部会 ・計画案の決定				
6月	計画の決定	【3日】区社協理事會 【27日】区社協評議員會					



昭和区地域福祉活動計画の策定・推進の経過

計画・期間	テーマ	計画の内容
<p>第1次計画 (平成 16 ～20 年度)</p>	<p>福祉のすそ野を 広げる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学区地域福祉推進協議会の活動支援 ➤ バリアに関する実態把握とバリアフリーへの理解促進 ➤ ボランティアに関する啓発や養成講座の実施 ➤ 福祉教育研修会の開催
<p>第2次計画 (平成 21 ～25 年度)</p>	<p>地域のたまり場 づくり ・ 専門職のネット ワーク構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ たまり場（サロン）の開設支援と世話人交流会の開催 ➤ 学区相談窓口の設置 ➤ 学校における福祉教育の推進 ➤ 保健・医療・福祉の専門職によるセーフティネット委員会の設置
<p>第3次計画 (平成 26 ～30 年度)</p>	<p>小地域における 活動基盤の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ たまり場（サロン）の開設や運営の支援 ➤ 防災カフェなど防災・減災に関する啓発 ➤ 学校や地域における福祉教育と担い手の循環 ➤ 学区地域福祉推進協議会から学区社会福祉協議会への転換
<p>第4次計画 (平成 31・令和 1 ～令和 5 年度)</p>	<p>小地域における 活動の充実 ・ 地域における 福祉施設や事業者 とのつながり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 多様な人を受け入れられるサロンや子どもの居場所づくり ➤ 地域における見守り活動や困りごと等の把握 ➤ 学区と福祉施設・事業者の連携の促進 ➤ 学区社会福祉協議会による支援事業の充実や計画的な活動の推進

第5次昭和区地域福祉活動計画への提言 (「第4次昭和区地域福祉活動計画 評価報告書」から)

第4次昭和区地域福祉活動計画では、毎年度3月に開催してきた「評価ワーキング」で、各推進プロジェクトチームによる取り組み内容の報告と確認を行ったうえで、計画に基づき実施された個々の事業の実施結果について検証が行われてきました。

そして、その結果をもとに、令和5年5月に作業部会委員や本会の理事・評議員、学識経験者等で構成される評価委員会を設置し、第4次地域福祉活動計画の評価・検証について協議するとともに、第5次地域福祉活動計画への反映が必要な課題や視点などを整理し報告書にまとめました。

ここでは、その報告書に記載された内容のうち、次期計画となる第5次昭和区地域福祉活動計画の策定にあたって、評価委員会からの提言内容を掲載しています。

第4次地域福祉活動計画の評価にあたっては、その結果や課題を第5次地域福祉活動計画の策定過程に反映するため、5年間の計画期間のうち評価委員会を開催するまでの令和元年度から令和4年度までの活動実績をもとに評価を行いました。

評価からは、第4次地域福祉活動計画の成果とともに、今後の課題がいくつか明らかになりました。その内容を踏まえて、第5次昭和区地域福祉活動計画策定委員会及び作業部会、事務局に対して以下の4項目を提言します。

1 地域福祉の基盤づくり

第4次計画では学区など小地域における事業や活動への協力や支援を進めるとともに、学区を超えた情報交換の機会を設けることで、地域福祉を推進する基盤をつくることを目指してきました。

学区における相談窓口の設置やふれあいネットワーク(見守り)活動などが取り組まれています。今後も内容充実に向けての支援や情報交換の場が必要となると考えられます。

また、学区内で生じている課題や取り組みを可視化することや地域生活課題や活動の方向性を共有するために全学区で行動計画シートが作成され、一部学区では行動計画が作成されました。今後も地域福祉の推進のために、必要に応じて見直しや新たな学区で行動計画の作成を行っていく必要があると考えられます。

2 学びあい・福祉教育

第4次計画では“教える”、“教えられる”の関係性ではなく、地域における活動の中に“学び”があるという視点から学区社会福祉協議会の活動や学校での福祉教育の場など様々な人と交流する機会を大切にしてきました。

区内の小中学校においても福祉教育の授業が実施されており、学校における福祉教育の授業に当事者や地域住民の方も参加してきました。参加することで、事業の内容



を知っていただく機会として、また地域の方が活躍できる場として、児童生徒と地域住民が一体となって行うことで、お互いのことを学びあうきっかけとなることが期待できます。今後も学校における福祉教育と地域における福祉教育は学校を軸に地域住民や福祉施設等を巻き込んで広げて行きながら実施することが必要であると考えられます。

3 つながりづくりやそこからの支えあい

第4次計画では地域住民同士のつながりをつくることで、“困った時に気軽に相談できる”、“困りごとを抱えている人に気づく”関係性へと発展させることや、学区などにおける見守りや支えあい活動を広げることで、日頃から災害時まで安心して暮らせる地域づくりを進め、地域住民だけでは解決しづらい困りごとなどに対応し、地域の福祉力高めることを目指してきました。

コロナ禍が影響し、積極的に活動することが難しい状況でしたが、それぞれの活動を工夫しながら取り組みとなりました。

地域にある活動の情報を集約し、発信を行いました。より広く・効果的な周知するための方法の検討が必要と考えられます。

また、地域で活動する人を支える仕組みを整えることやメンバーの減少や高齢化、役員や世話人の後継者不足が課題となっています。福祉活動の担い手の確保及び育成や担い手となる人材の裾野を広げていくことも必要とされます。

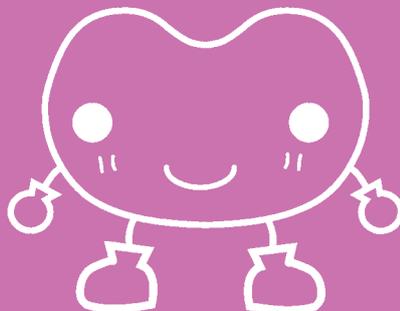
また、子どもを取り巻く環境や課題も変化している中で、子どもをきっかけにした活動(子ども食堂・居場所づくり等)から地域支援への展開にも広げていくことが有効ではないかと考えられます。

4 分野を超えたネットワークづくり

第4次計画では複合的な課題を抱えた人や世帯を支援するため、制度や分野ごとの縦割りを超えた保健・医療・福祉の連携を進めてきました。

地域住民による支えあいや見守りの活動を広げるとともに、セーフティネット委員会等により分野を超えた専門職同士の連携を図るためのネットワークづくりを行い、会議や研修会等を重ねてきました。今後も地域住民やボランティアによる活動と分野を超えた専門職が連携・協働しながら支援を展開できるようなネットワークやしくみの構築が必要となります。既存の活動やネットワークとの関係整理を行っていくとともに、これまでの縦割り制度では対応できない複雑な課題に対し、制度の狭間を埋め、世帯全体を支援するしくみづくり(重層的支援体制整備事業)の視点も必要となると考えられます。

また、福祉施設や企業による地域貢献や地域と協働による取り組みも地域の一員としての活躍が期待されます。



昭和区社会福祉協議会マスコットキャラクター「こころん」

「こころん」は
「あたたかい心で福祉のタネをまく」
イメージから生まれました。

第5次昭和区地域福祉活動計画

令和6年6月

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会
第5次昭和区地域福祉活動計画策定委員会・作業部会

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会
〒466-0051 名古屋市昭和区御器所三丁目18-1
電話：052-884-5511 FAX：052-883-2231
ホームページ：<https://www.showaku-shakyo.jp/>
メールアドレス：fukushi@showaku-shakyo.jp